PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :2003-186526(43)Date of publication of application :04.07.2003

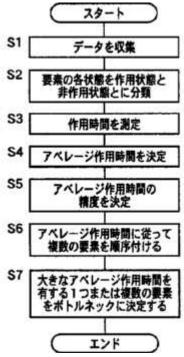
(51)Int.Cl.	G05B 19/418
	G06F 19/00
(21)Application number : 2002–081077	(71)Applicant : TOYOTA CENTRAL RES & DEV LAB INC
(22)Date of filing : 22.03.2002	(72)Inventor : ROSER CHRISTOPH HERMAN NAKANO KAN TANAKA MINORU
(30)Priority	
Priority number : 2001097640 Priority d 2001313133	late : 29.03.2001 Priority country : JP 10.10.2001 JP

(54) METHOD AND PROGRAM FOR DECIDING DEGREE OF INFLUENCE OF EACH ELEMENT CONSTITUTING SYSTEM ON PERFORMANCE OF THE SYSTEM, AND DATA-STORAGE MEDIUM WITH THE PROGRAM RECORDED

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To precisely decide the influence of each of elements, constituting a system on the performance of the system, while the status of each element varies with time.

SOLUTION: Data on the variation of status of each of the elements of the system are collected (S1), status at each period of each element is divided into either a working status of the element or non-working status of the element based on the collected data (S2), the time in which each element is in working status is decided as the working time for each element (S3), the elements are compared to each other, from the view point of the working time thus decided and based on the results of the comparison at least one of these elements is decided as being at least one bottle neck which has larger influence on the performance of the system than the other elements (S4 to S7).



(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2003-186526

(P2003-186526A)

(43)公開日 平成15年7月4日(2003.7.4)

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	FΙ		Ť	7]-ド(参考)
G 0 5 B	19/418		C 0 5 B	19/418	Z	3 C 1 0 0
G 0 6 F	19/00	110	C06F	19/00	110	

審査請求 有 請求項の数22 OL (全 31 頁)

(21)出顧番号	特願2002-81077(P2002-81077)	(71)出顧人	000003609
			株式会社豊田中央研究所
(22)出顧日	平成14年3月22日(2002.3.?2)		愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番
			地の1
(31)優先権主張番号	特願2001-97640(P2001-97640)	(72)発明者	ローザー, クリストフ・ハーマン
(32)優先日	平成13年3月29日(2001.3.29)		愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番
(33)優先権主張国	日本(JP)		地の1 株式会社豊田中央研究所内
(31)優先権主張番号	特願2001-313133(P2001-313133)	(72)発明者	中野冠
(32)優先日	平成13年10月10日(2001.10.10)		愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番
(33)優先権主張国	日本(JP)		地の1 株式会社豊田中央研究所内
		(74)代理人	10010/674
			弁理士 来栖 和則

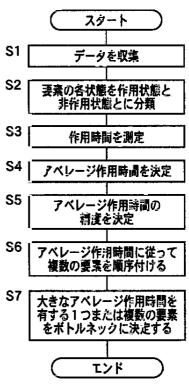
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 システムを構成する各要素がそのシステムの性能に与える影響度を決定する方法、プログラムお よびそれを記録は体

(57)【要約】

【課題】システムを構成する複数の要素であって各要素 の状態が時間と共に変化するものの各々がそのシステム の性能に与える影響度を精度よく決定することを可能と する。

【解決手段】システムの各要素の状態の変化に関するデ ータを収集し(S1)、その収集されたデータに基づ き、各要素の各時期における状態を、その要素の作用状 態と非作用状態とのいずれかに分類し(S2)、各要素 につき、各要素が作用状態にある時間を作用時間として 決定し(S3)、その決定された作用時間に関して複数 の要素を互いに比較し、その結果に基づき、それら複数 の要素のうちの少なくとも1つを、他の要素より大きな 影響をシステムの性能に与える少なくとも1つのボトル ネックとして決定する(S4ないしS7)。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 システムを構成する複数の要素であって 各要素の状態が時間と共に変化するものの各々がそのシ ステムの性能に与える影響度を決定する方法であって、 前記各要素の状態の変化に関するデータを収集する収集 工程と、

その収集されたデータに基づき、前記各要素の各時期に おける状態を、その要素の作用状態と非作用状態とのい ずれかに分類する分類工程と、

前記各要素が連続的に前記作用状態にある作用期間の長 さを作用時間として決定する作用時間決定工程と、

その決定された作用時間に関する前記複数の要素間の大 小関係に基づき、各要素が前記システムの性能に与える 影響度を決定する影響度決定工程とを含むシステム要素 影響度決定方法。

【請求項2】 前記影響度決定工程が、前記作用時間決 定工程において決定された作用時間に関して前記複数の 要素を互いに比較し、その結果に基づき、各要素が前記 システムの性能に与える影響度を決定するものである請 求項1に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項3】 前記影響度決定工程が、前記複数の要素 のうちの少なくとも1つを、他の要素より大きな影響を 前記システムの性能に与える少なくとも1つのボトルネ ックとして決定するボトルネック決定工程を含む請求項 1または2に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項4】 前記ボトルネック決定工程が、前記複数 の要素のうち、前記決定された作用時間がそれら複数の 要素の中で最大である1つの要素を、他の要素より大き な影響を前記システムの性能に与える1つのボトルネッ クとして決定する工程を含む請求項3に記載のシステム 要素影響度決定方法。

【請求項5】 前記システムが、前記複数の要素のうち 前記ボトルネックとして機能するものが時間と共に変化 しない安定型である請求項3または4に記載のシステム 要素影響度決定方法。

【請求項6】 前記作用時間決定工程が、前記各要素ご とに、互いに離散的な複数の作用期間についての複数の 作用時間の代表値を代表作用時間として決定する代表作 用時間決定工程を含み、

前記ボトルネック決定工程が、その決定された代表作用 時間に関する前記複数の要素間の大小関係に基づき、そ れら複数の要素のうち前記ボトルネックとして機能する ものを決定するものである請求項3ないし5のいずれか に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項7】 前記影響度決定工程が、前記各要素ごと に、前記決定された代表作用時間の精度を決定する精度 決定工程を含み、かつ、前記ボトルネック決定工程が、 その決定された精度と、前記決定された代表作用時間と に基づき、前記複数の要素のうちボトルネックとして機 能するものを決定するものである請求項6に記載のシス テム要素影響度決定方法。

【請求項8】 前記影響度決定工程が、前記複数の要素 のうちある時期に他の要素より大きな影響を前記システ ムの性能に与えるボトルネックとして機能するものを決 定するボトルネック決定工程を含む請求項1ないし7の いずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項9】 前記影響度決定工程が、各時期ごとに前 記複数の要素について前記作用時間決定工程によりそれ ぞれ決定された複数の作用時間相互の大小関係に基づ き、前記複数の要素のうち他の要素より大きな影響を前 記システムの性能に与えるボトルネックとして機能する ものを決定するボトルネック決定工程を含む請求項1な いし7のいずれかに記載のシステム要素影響度決定方 法。

【請求項10】 前記ボトルネック決定工程が、前記複数の要素のうちある時期に共に前記作用状態にある少な くとも1つの要素につき、前記作用時間決定工程におい てそれぞれ決定された少なくとも1つの作用時間相互の 大小関係に基づき、前記複数の要素のうち前記ボトルネ ックとして機能するものを決定するものである請求項8 または9に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項11】 前記ボトルネック決定工程が、前記複数の要素のうちある時期に共に前記作用状態にある少な くとも1つの要素のうち前記決定された作用時間がその 少なくとも1つの要素の中で実質的に最大である最大作 用時間要素を前記ボトルネックとして決定するものであ る請求項10に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項12】 前記ボトルネック決定工程が、さら に、前記収集されたデータに基づき、前記ボトルネック の持続期間であるボトルネック期間を決定するものであ る請求項10または11に記載のシステム要素影響度決 定方法。

【請求項13】 さらに、前記複数の要素のうち前記ボ トルネックとして決定された複数の要素の前記作用期間 に関するオーバラップに基づき、それら複数の要素のう ち前記ボトルネックのシフトが行われるものをシフティ ング・ボトルネックとして決定するシフティング・ボト ルネック決定工程を含む請求項8ないし12のいずれか に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項14】 前記ボトルネック決定工程が、前記シ ステムの作動中に、前記複数の要素のうち現在前記ボト ルネックとして機能するものを実時間で決定するもので あり、

前記収集されたデータが、前記システムの作動の進行に つれて逐次更新され、それにより、前記各要素の状態が 時間と共に変化する様子を、過去および現在については 表すが、未来については表さないものであり、

前記作用時間決定工程が、その収集されたデータに基づ き、前記各要素につき、現在前記作用状態にある場合に は、その作用状態の開始時期から現在までの期間を前記 作用期間として決定する作用期間決定工程を含む請求項 8ないし13のいずれかに記載のシステム要素影響度決 定方法。

【請求項15】 前記ボトルネック決定工程が、前記複 数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックとして決 定した後、その決定したボトルネックの持続期間である ボトルネック期間につき、その決定後に収集された前記 データに基づく事後的な修正を加えないものである請求 項14に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項16】 前記ボトルネック決定工程が、前記シ ステムの過去における現実の作動状態、またはそのシス テムについてシミュレーションにより解析された作動状 態につき、前記複数の要素のうちある時期に前記ボトル ネックとして機能するものを決定するものであり、

前記収集されたデータが、前記各要素の状態が時間と共 に変化する様子を、前記ある時期より過去についてのみ ならずそのある時期より未来についても表すものであ り、

前記作用時間決定工程が、その収集されたデータに基づき、前記各要素につき、前記作用状態の開始時期から終 了時期までの期間を前記作用期間として決定する作用期 間決定工程を含む請求項8ないし13のいずれかに記載 のシステム要素影響度決定方法。

【請求項17】 前記ボトルネック決定工程が、前記シ ステムの作動中に、前記複数の要素のうち現在前記ボト ルネックとして機能するものを決定するものであり、

前記収集されたデータが、前記システムの作動の進行に つれて逐次更新され、それにより、前記各要素の状態が 時間と共に変化する様子を、過去および現在については 表すが、未来については表さないものであり、

前記作用時間決定工程が、前記複数の要素のうち現在前 記作用状態にあるものの前記作用時間を、前記収集され たデータに基づき、シミュレーションにより予測する作 用時間予測工程を含み、かつ、

前記ボトルネック決定工程が、前記収集されたデータ

と、前記予測された作用時間とに基づき、前記ボトルネ ックを決定するものである請求項8ないし13のいずれ かに記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項18】 前記ボトルネック決定工程が、前記複数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックとして決定してそれの持続期間をボトルネック期間として決定した後、その決定したボトルネック期間につき、その決定後の前記システムの作動状態を表すデータに基づく事後的な修正を加えるものである請求項16または17に記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項19】 前記ボトルネック決定工程が、前記収 集されたデータに基づき、前記複数の要素のうち前記ボ トルネックとして機能するものと共に、そのボトルネッ クの持続時間であるボトルネック期間を決定するもので あり、 当該方法が、さらに、

そのボトルネック決定工程において前記各要素について いくつかの前記ボトルネック期間が決定された後、その いくつかのボトルネック期間のうち指定解析期間に属す るものを長さに関して代表する代表値を各要素ごとに計 算するボトルネック期間代表値計算工程と、

そのボトルネック期間代表値計算工程において前記各要 素ごとに計算された代表値相互の大小関係に基づき、前 記指定解析期間において前記複数の要素を代表する代表 ボトルネックを決定する代表ボトルネック決定工程とを 含む請求項8ないし18のいずれかに記載のシステム要 素影響度決定方法。

【請求項20】 さらに、

前記複数の要素のうち前記ボトルネックとして決定され た複数の要素の前記作用期間に関するオーバラップに基 づき、それら複数の要素のうち、前記ボトルネックのシ フトが行われるシフティング・ボトルネックとして機能 するものを、それの持続期間であるシフト期間と共に決 定するシフティング・ボトルネック決定工程と、

そのシフティング・ボトルネック決定工程において前記 各要素についていくつかの前記シフト期間が決定された 後、そのいくつかのシフト期間のうち指定解析期間に属 するものを長さに関して代表する代表値を各要素ごとに 計算するシフト期間代表値計算工程と、

そのシフト期間代表値計算工程において前記各要素ごと に計算された代表値相互の大小関係に基づき、前記指定 解析期間において前記複数の要素を代表する代表シフテ ィング・ボトルネックを決定する代表シフティング・ボ トルネック決定工程とを含む請求項8ないし19のいず れかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【請求項21】 請求項1ないし20のいずれかに記載 の方法を実施するためにコンピュータにより実行される プログラム。

【請求項22】 請求項21に記載のプログラムをコン ピュータ読取り可能に記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、システムを構成す る複数の要素であって各要素の状態が時間と共に変化す るものの各々がそのシステムの性能に与える影響度を決 定する技術に関するものである。

【0002】

【従来の技術】多くのシステムにおいては、一般にその システムの性能(パフォーマンス)すなわち処理能力 (スループット)を最大化することを目的として、その システムの処理能力を制御することに関心が持たれる。 例えば、生産システムにおいては、ある時間内に生産さ れる製品または部品の数を最大化することに関心が持た れる可能性がある。

【0003】しかしながら、現実のシステムの処理能力

は常に有限である。システムにおける多くの因子がその システムの処理能力に影響を与えるのであるが、システ ムを構成する複数の要素(エンティティ)のうちそのシ ステムの処理能力を制限する要素は多くの場合、そのシ ステムにおける少数の要素(例えば、機械等のプロセシ ング・エンティティ、搬送機、コンピュータのプロセッ サ等)のみである。

【0004】そのような要素は一般に、ボトルネックまたはコンストレイントと称される。それらボトルネックまたはコンストレイントは、例えば、離散事象システムを構成する複数の要素のうちそのシステムの全体的な流れを制限するものである。システムを構成する各要素

は、物的、人的または抽象的な要素であり、例えば、機 械、作業者、注文、情報等として構成され得る。

【0005】そのため、システムの処理能力を変化させ るためには、少なくとも1つのボトルネックの処理能力 を変化させることが必要である。ボトルネックでない要 素を調整しても、システムの処理能力に影響をほとんど 与えないかまたはまったく与えない。

【0006】したがって、システムを構成する複数の要素の各々がそのシステムの性能すなわち処理能力に与え る影響度を決定し、それに基づき、それら複数の要素の いずれか1つまたは複数をボトルネックとして検出する ことが重要となる。

【0007】現在、そのボトルネックを検出する様々な 方法が多数使用されている。一般的な方法は、システム を構成する複数の要素のうち、最大稼動要素、すなわ

ち、最大稼動時間率を有し、その結果、最小のアイドル 時間率を有する要素をボトルネックとして決定する方法 である。

【0008】この従来方法においては、図27にフロー チャートで示すように、まず、ステップS101におい て、ボトルネックの決定に必要なデータが収集され、次 に、ステップS102において、システムの各要素の稼 動時間率が測定される。続いて、ステップS103にお いて、その測定された稼動時間率に従って複数の要素が 順序付けられ、その後、ステップS104において、最 大稼動時間率を有する要素がボトルネックとして決定さ れる。

【0009】

【発明が解決しようとする課題】システムにおけるボト ルネックの意義を詳しく解析するに、ボトルネックと は、システムを構成する複数の要素のうち、他の要素の 潜在的な処理能力を妨げる要素、言い換えると、それ自 身の処理能力が足りないために、最も長い時間作用し続 けることになる要素である。

【0010】このような知見に対し、上述の従来方法で は、ボトルネックを決定するために、各要素が連続的に 作用する作用時間を直接に考慮することはできず、各要 素の全稼動時間をシステムの全作動時間で割り算した稼 動時間率として間接に考慮せざるを得ない。

【0011】そのため、この従来方法では、例えば、あ る要素が作用状態と非作用状態とを交互に頻繁に繰り返 す場合の如く、ある要素が長い時間連続的に作用し続け たとはいえない場合であっても、その要素についての稼 動時間率が大きくなってしまう。

【0012】その結果、この従来方法では、各要素がボ トルネックとして機能する強さが稼動時間率に敏感に反 映されず、真にボトルネックである要素と、真にはボト ルネックではないが作用状態と非作用状態とを交互にを 頻繁に繰り返す要素とを顕著に互いに区別することが困 難である。

【0013】このように、この従来方法では、真にボト ルネックとして機能する要素を検出することが本質的に 困難なのである。

【0014】ボトルネックを検出する別の従来方法においては、処理要素(例えば、加工機)の手前においてその処理要素による処理を待っている部品等の被処理対象物(オブジェクト)の行列である待ち行列が解析される。

【0015】この別の従来方法の第1の変形例において は、システムの各要素ごとに、待ち行列の長さ、すなわ ち、待っている被処理対象物の数の平均値が計算され、 その後、システムを構成する複数の要素についての複数 の平均値のうちの最大値が最大平均待ち行列長さとして 検出される。

【0016】この第1の変形例においては、システムを 構成する複数の要素のうち最大平均待ち行列長さを有す るものがそのシステムのボトルネックとして決定され

る。しかしながら、この決定が常に正しいとは限らな い。例えば、ある処理要素が、別の処理要素より速い速 度で被処理対象物に対して処理を行うものである場合に は、より長い待ち行列長さ(すなわち、待っている被処 理対象物の数)は必ずしも、そのある処理要素がボトル ネックであることを意味しない。

【0017】待ち行列の解析によってボトルネックを検 出する方法の第2の変形例は、被処理対象物の最大待ち 時間を有する処理要素、すなわち、被処理対象物が処理 されるまでその被処理対象物を最大時間待たせる処理要 素がボトルネックとして検出される。しかしながら、こ の第2の変形例もまた、いくつかの問題を持つ。

【0018】最初の問題は、システムの構成に起因する ものである。多くの場合、ある処理要素の手前において 被処理対象物を収容するバッファが制限され、この状態 で、最大待ち行列長さがそのバッファのサイズにセット され、その結果、待ち時間が制限される。もちろん、こ れにより、ボトルネック検出のための測定値が無効にさ れる。

【0019】さらに、多くの場合、1つのバッファが複数の処理要素のために被処理対象物を収容するか、また

は、複数のバッファが1つの処理要素のみのために被処 理対象物を収容する。一般に、1つのバッファが1つの 処理要素のみに割り当てられない場合には、どの待ち時 間がどの処理要素に当てはまるのかを決定することが極 めて困難である。その結果、それに続いて行われるボト ルネックの検出を正しく行うことは困難である。

【0020】さらに別の問題は、システムの入力、すな わち、供給は普通、待ち行列を持たないということであ る。しかし、その供給が実際にシステムのボトルネック である可能性があり、この場合、そのシステムは、多く の被処理対象物が納入された場合には、多くの被処理対 象物に対して処理を行うことができるであろう。しか

し、その待ち行列の解析によってボトルネックが検出さ れる場合には、供給のボトルネックは検出されない。さ らに、その供給がシステムの能力を超えてしまう可能性 がある。この場合、待ち行列の長さまたは待ち時間が無 限に増加する可能性がある。そのため、ボトルネックを その後に正しく検出することは困難である。

【0021】さらに別の従来方法においては、システム が理論的に解析される。それの実施可能な例は、論理的 構造解析または待ち行列理論解析である。しかし、それ ら解析の適用は普通、複雑である。たいていの例は、学 術研究のために解析される単純なシステムに限定され

る。その実用的な用途は、単純なシステムについてです ら、それら解析の複雑さゆえに限定されてしまう。たい ていの場合、それらの理論解析を使用することは、現実 のシステムを解析するには経済的ではない。

【0022】以上の説明から明らかなように、上述のい くつかの従来方法はいずれも、システムを構成する複数 の要素のうちボトルネックとして機能するものが時間と 共に変化しない定常状態システムにおいてすら、ボトル ネックを精度よく検出するには不十分であった。

【0023】さらに、それら従来方法は、ボトルネック として機能する要素が時間と共に変化する非定常状態シ ステムにおいてボトルネックを精度よく検出するために も不十分であった。以下、具体的に説明する。

【0024】非定常状態システムとは、システムのパラ メータが時間と共に変化するシステムである。ここに、 パラメータは、そのシステムが例えば生産ラインである 場合には、一つの製品または部品を生産するのに必要な 時間を含み、また、生産すべき製品または部品の種類を 含む。このパラメータが変化すると、システムにおいて ある要素から別の要素にボトルネックも変化する可能性 がある。

【0025】このような非定常状態システムにおいてボ トルネックを検出する従来方法が存在する。この方法 は、前述の、処理要素の手前における待ち行列長さを測 定するか、またはそれに代えて、処理要素の手前におけ る待ち時間を測定する。最大の待ち行列を有する処理要 素が、ボトルネックであると考えられる。しかし、この 方法には多くの問題がある。

【0026】まず、システムにおける多くの要素は、待ち行列を有していないため、待ち行列長さも待ち時間も 測定することができない。たとえ待ち行列が存在する場 合であっても、その待ち行列の容量が制限されることが 多く、最終的に取得される待ち行列長さも待ち時間も、 真のボトルネックを反映しない。

【0027】また、待ち行列長さは時間と共に大きく変動し、その待ち行列長さに依存して検出されるボトルネックは短時間のうちにも頻繁に変化する。そのため、複数の要素のうちボトルネックのシフトが行われたシフティング・ボトルネックを追跡することが困難であり、その結果、誤った結果を時々生じさせる。

【0028】システムには、いくつかの素材、部品、製 品等の被処理対象物をバッチ(またはグループ、束)に して一括して処理するとともに、各バッチに属する被処 理対象物の数であるバッチ・サイズが変動する形式が存 在する。例えば、ある生産システムにおいては、部品の 搬入が大きなバッチ・サイズ(またはロット・サイズ) で行われるが、その後、システム内で部品の送りが部品 単位で行われる。このような形式のシステムにおいて は、たとえ、待ち行列を有する要素がボトルネックでな

くても、その待ち行列のバッチ・サイズが一時的に大き いほど長い待ち行列長さを有する可能性がある。

【0029】したがって、総括すれば、この従来方法に おいては、待ち行列長さまたは待ち時間の測定値が、問 題を伴わない限り利用することができず、最終的に検出 されるボトルネックが真のボトルネックではない可能性 がある。

【0030】以上説明した事情を背景に、本発明は、シ ステムを構成する複数の要素であって各要素の状態が時 間と共に変化するものの各々がそのシステムの性能に与 える影響度を精度よく決定することを可能とすることを 課題としてなされたものである。

[0031]

【課題を解決するための手段および発明の効果】本発明 によって下記各態様が得られる。各態様は、項に区分

し、各項に番号を付し、必要に応じて他の項の番号を引 用する形式で記載する。これは、本明細書に記載の技術 的特徴のいくつかおよびそれらの組合せのいくつかの理 解を容易にするためであり、本明細書に記載の技術的特 徴やそれらの組合せが以下の態様に限定されると解釈さ れるべきではない。

【0032】(1) システムを構成する複数の要素で あって各要素の状態が時間と共に変化するものの各々が そのシステムの性能に与える影響度を決定する方法であ って、前記各要素の状態の変化に関するデータを収集す る収集工程と、その収集されたデータに基づき、前記各 要素の各時期における状態を、その要素の作用状態と非 作用状態とのいずれかに分類する分類工程と、前記各要 素が連続的に前記作用状態にある作用期間の長さを作用 時間として決定する作用時間決定工程と、その決定され た作用時間に関する前記複数の要素間の大小関係に基づ き、各要素が前記システムの性能に与える影響度を決定 する影響度決定工程とを含むシステム要素影響度決定方 法。

【0033】この方法においては、各要素が連続的に作 用状態にある作用時間に関する複数の要素間の大小関係 に基づき、各要素がシステムの性能に与える影響度が決 定される。

【0034】一方、前述のボトルネックの意義から明ら かなように、各要素の連続的な作用時間に着目すれば、 各要素がシステムの性能に与える影響度を正確に決定す ることが容易となる。

【0035】一方、後に詳述するが、作用時間に関する 複数の要素間の大小関係が、稼動時間率に関する複数の 要素間の大小関係であって前述の従来方法において参照 されるものより顕著に、各要素がシステムの性能に与え る影響度の序列を表す。

【0036】よって、本項に係る方法によれば、各要素 がシステムの性能に与える影響度を高精度で決定するこ とが容易になる。

【0037】さらに、この方法によれば、作用時間に関 する複数の要素間の大小関係が、各要素がシステムの性 能に与える影響度を決定するために使用されるデータの ランダムなばらつきにそれほど強く依存せずに済む。

【0038】よって、この方法によれば、データのラン ダムなばらつきの影響を軽減するためにそのデータの数 を増加させることが不可欠ではなくなるため、各要素が システムの性能に与える影響度を少ない数のデータで迅 速に決定することが容易になる。

【0039】本項において「収集工程」は、例えば、シ ステムの実際の作動中にそのシステムから必要なデータ を収集する形式としたり、システムを対象とするコンピ ュータによるシミュレーションによって必要なデータを 収集する形式とすることが可能である。

【0040】また、本項において「各要素がシステムの 性能に与える影響度」は、例えば、システムの性能を向 上させることを各要素が阻害または制限する程度を意味 すると解釈することが可能である。

【0041】本項に係る方法は、それのすべての工程または一部の工程がコンピュータにより実行される態様で 実施したり、それのすべての工程がコンピュータを利用 しないで作業者により実行される態様で実施することが 可能である。

【0042】本項における「大小関係」は、例えば、各 要素の状態をある時期に関連付けてローカルに観察する ことによって取得されるものと定義したり、ある期間に 関連付けてグローバルに観察することによって取得され るものと定義することができる。 【0043】(2) 前記影響度決定工程が、前記作用 時間決定工程において決定された作用時間に関して前記 複数の要素を互いに比較し、その結果に基づき、各要素 が前記システムの性能に与える影響度を決定するもので ある(1)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0044】(3) 前記システムが、離散事象システ ムである(1)または(2)項に記載のシステム要素影 響度決定方法。

【0045】(4) 前記システムが、複数の被処理対 象物が納入されるとともに、その納入された複数の被処 理対象物に対して処理を行って複数の製品を生産し、そ の生産された複数の製品を搬出するために利用されるも のであり、前記複数の要素が、前記各被処理対象物に対 して処理を行う処理要素と、その各被処理対象物を搬送 する搬送要素と、他の要素に対してサービスを行うサー ビス要素と、他の要素に対してサービスを行うけー ビス要素と、他の要素に対して保守を行う保守要素と、 前記各被処理対象物を保管する保管要素との少なくとも 1つを含む(1)ないし(3)項のいずれかに記載のシ ステム要素影響度決定方法。

【0046】(5) 前記処理要素が、機械として構成 されている(4)項に記載のシステム要素影響度決定方 法。

【0047】(6) 前記機械が、前記各被処理対象物 を加工するために利用される(5)項に記載のシステム 要素影響度決定方法。

【0048】(7) 前記性能が、前記システムにおい てある時間内に前記製品が生産される数により表現され る(4)ないし(6)項のいずれかに記載のシステム要 素影響度決定方法。

【0049】(8) 前記影響度決定工程が、前記複数 の要素のうちの少なくとも1つを、他の要素より大きな 影響を前記システムの性能に与える少なくとも1つのボ トルネックとして決定するボトルネック決定工程を含む (1)ないし(7)項のいずれかに記載のシステム要素 影響度決定方法。

【0050】この方法によれば、各要素がボトルネック として機能するか否かという基準のもとに、各要素がシ ステムの性能に与える影響度が決定される。

【0051】(9) 前記ボトルネック決定工程が、前 記複数の要素のうち、前記決定された作用時間がそれら 複数の要素の中で最大である1つの要素を、他の要素よ り大きな影響を前記システムの性能に与える1つのボト ルネックとして決定する工程を含む(8)項に記載のシ ステム要素影響度決定方法。

【0052】(10) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうち、前記決定された作用時間がそれ ら複数の要素の中の最大値近傍である複数の要素をそれ ぞれ、他の要素より大きな影響を前記システムの性能に 与える複数のボトルネックとして決定する工程を含む (8)項に記載のシステム要素影響度決定方法。 【0053】システムのボトルネックは常に1つしか存 在しないとは限らない。一方、システムを構成する複数 の要素のうち、作用時間が複数の要素の中の最大値近傍 である複数の要素は、いずれも、そのシステムのボトル ネックに該当する可能性がある。

【0054】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、複数の要素のうち、作用時間がそれら複数 の要素の中の最大値近傍である複数の要素がそれぞれ、 他の要素より大きな影響をシステムの性能に与える複数

のボトルネックとして決定される。

【0055】したがって、この方法によれば、システム を構成する複数の要素のうち、そのシステムのボトルネ ックに該当する可能性があるものを洩れなく検出するこ とが容易となる。

【0056】(11) 前記システムが、前記複数の要素のうち前記ボトルネックとして機能するものが時間と 共に変化しない安定型である(8)ないし(10)項の いずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0057】この方法によれば、複数の要素のうちボト ルネックとして機能するものが時間と共に変化しない定 常状態システムについて、ボトルネックを決定すること が可能となる。

【0058】(12) 前記システムが、それに対して 外乱が加えられなければ、前記複数の要素のうち前記ボ トルネックとして機能するものが時間と共に変化しない 安定状態にあるが、外乱が加えられると、ボトルネック として機能する要素が時間と共に一時的に変化する不安 定状態となるものであり、前記ボトルネック決定工程 が、前記安定状態につき、前記複数の要素のうちボトル ネックとして機能するものを決定するものである(8) ないし(10)項のいずれかに記載のシステム要素影響 度決定方法。

【0059】この方法によれば、外乱が加えられると状 態が一時的に不安定となり、その結果、複数の要素のう ちボトルネックとして機能するものが時間と共に変化す るシステムについて、その安定状態において、ボトルネ ックを決定することが可能となる。以下、さらに具体的 に説明する。

【0060】前述の従来方法においては、相当な精度で ボトルネックを決定するには大きなデータ集合が必要で ある。しかしながら、大きなデータ集合を取得するには 時間がかかるのが一般的である。ボトルネックの決定に 長い時間がかかってしまうと、そのボトルネックの決定 までそのボトルネックの改善が待たされなければならな い可能性がある。そのため、システム処理における資源 を無駄にしながら、状態が最適ではないシステムを長い 時間稼動させなければならない。

【0061】システムを構成する複数の要素のうちボト ルネックとして機能するものが時間と共に変化しない定 常状態システムであっても、それに外乱が加えられる と、ボトルネックが時間と共に変化する不安定状態が起 こり得る。例えば、生産ラインにおいては、それのスケ ジュールに新しい製品が加入される可能性があり、また は、そのスケジュールから古い製品が除去される可能性 があり、いずれの可能性においても、その生産ラインの ボトルネックが時間と共に変化する可能性がある。

【0062】このような不安定状態が起こり得るシステ ムにおいては、安定状態にあるか不安定状態にあるかを 問わずにそのシステムから収集した大きなデータは、ボ トルネックを正確に検出するために利用するのは不適当 である。異なるボトルネックを表す複数種類のデータが 混在しているからである。そのため、安定状態に限り、 システムからデータを収集し、それを利用してボトルネ ックを検出することが考えられる。

【0063】しかし、この場合には、ボトルネックを検 出するために利用可能なデータの量が、不安定状態が起 こらない定常状態システムから収集し得るデータの量よ り少ない可能性が高い。

【0064】一方、前述の従来方法では、稼動時間率の ばらつきを軽減してボトルネックの精度を保証するため に大きなデータが必要であった。

【0065】そのため、この従来方法では、大きなデー タ集合を必要とするため、有効な結果がまったく得られ ない可能性があるか、もしくは、有効な結果が得られる までその結果が利用できない可能性があった。

【0066】これに対して、本項に係る方法によれば、 上述の従来方法において稼動時間率のばらつき軽減に配 慮するほどには強く、作用時間のばらつき軽減に配慮す ることが不要であるため、その従来方法において必要と されるデータより少ないデータしか利用できない場合で あっても、ボトルネックを正確に決定することが容易と なる。

【0067】一方、外乱が加えられると状態が一時的に 不安定となるシステムにおいては、それの安定状態と不 安定状態とで互いに独立してボトルネックを検出するこ とが必要である。そして、その安定状態において収集し 得るデータの数は、不安定状態が存在しない定常状態シ ステムにおけるより少ない。しかし、上述のように、本 項に係る方法によれば、従来より少ないデータしか利用 できない場合であってもボトルネックを正確に決定する ことが容易となる。

【0068】その結果、この方法によれば、外乱が加え られると状態が一時的に不安定となるシステムの安定状 態につき、ボトルネックを正確に決定することが容易と なる。

【0069】なお付言すれば、外乱が加えられると状態 が一時的に不安定となるシステムは、少なくとも安定状 態が存在するという事実に着目すれば、定常状態システ ムに分類することができ、少なくとも不安定状態が存在 すると事実に着目すれば、非定常状態システムに分類す ることができる。

【0070】(13) 前記作用時間決定工程が、前記 各要素ごとに、互いに離散的な複数の作用期間について の複数の作用時間の代表値を代表作用時間として決定す る代表作用時間決定工程を含み、前記ボトルネック決定 工程が、その決定された代表作用時間に関する前記複数 の要素間の大小関係に基づき、それら複数の要素のうち 前記ボトルネックとして機能するものを決定するもので ある(8)ないし(12)項のいずれかに記載のシステ ム要素影響度決定方法。

【0071】この方法によれば、各要素ごとに、互いに 離散的な複数の作用期間についての決定された複数の作 用時間の代表値が代表作用時間として考慮されることに よってボトルネックが決定される。

【0072】したがって、この方法によれば、各要素の 作用時間の長さが、その各要素における複数の作用期間 の間においてばらつきを有する場合に、そのばらつきの 影響がボトルネックの決定精度に現れることが抑制され る。複数の作用時間の代表値は、それら複数の作用時間 のばらつきを吸収するように作用するからである。

【0073】その結果、この方法によれば、作用時間の ばらつきにもかかわらず、システムのボトルネックを高 精度で決定することが容易となる。

【0074】(14) 前記代表作用時間が、前記複数 の作用時間の、算術平均と、調和平均と、中央値との少 なくとも1つを含む(13)項に記載のシステム要素影 響度決定方法。

【0075】(15) 前記影響度決定工程が、前記各 要素ごとに、前記決定された代表作用時間の精度を決定 する精度決定工程を含み、かつ、前記ボトルネック決定 工程が、その決定された精度と、前記決定された代表作 用時間とに基づき、前記複数の要素のうちボトルネック として機能するものを決定するものである(13)また は(14)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0076】各要素の作用時間について代表作用時間が 決定される場合、その代表作用時間の精度は他の要素に おけると常に同じであるとは限らない。一方、代表作用 時間に関して互いに比較されるべき複数の要素のすべて においてその代表作用時間の決定精度が十分に高い場合 には、代表作用時間のみに着目してボトルネックを決定 することは有効であるが、その決定精度が十分には高く ない場合には、代表作用時間のみに着目してボトルネッ クを決定すると、真のボトルネックを確実に検出するこ とができない可能性がある。

【0077】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、各要素ごとに決定された代表作用時間の精 度と代表作用時間とに基づき、システムのボトルネック が決定される。

【0078】したがって、この方法によれば、代表作用 時間の長さのみならずそれの精度をも考慮することによ り、真のボトルネックを確実に検出することが容易となる。

【0079】(16) 前記精度が、前記代表作用時間の信頼区間と、前記複数の作用時間の標準偏差との少な くとも1つを含む(15)項に記載のシステム要素影響 度決定方法。

【0080】(17) 前記影響度決定工程が、前記複 数の要素のうちある時期に他の要素より大きな影響を前 記システムの性能に与えるボトルネックとして機能する ものを決定するボトルネック決定工程を含む(1)ない し(16)項のいずれかに記載のシステム要素影響度決 定方法。

【0081】システムを構成する複数の要素のうちボト ルネックとして機能するものが時間と共に変化する可能 性がある場合には、ボトルネックの時間的な変化すなわ ちボトルネックのシフトを検出することが要求される可 能性がある。そして、ボトルネックのシフトの検出は、

複数の要素のうちボトルネックとして機能するものを期 間にではなく時期に関連付けて検出することにより実現 される。

【0082】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、複数の要素のうちある時期にボトルネック として機能するものが決定される。

【0083】この方法は、前記システムが、複数の要素 のうちボトルネックとして機能するものが時間と共に変 化する不安定状態を有する非定常状態システムである場 合に有効であるのはもちろんであるが、そのような不安 定状態を有しない定常状態システムにおいて実施するこ とは可能である。

【0084】(18) 前記影響度決定工程が、各時期 ごとに前記複数の要素について前記作用時間決定工程に よりそれぞれ決定された複数の作用時間相互の大小関係 に基づき、前記複数の要素のうち他の要素より大きな影 響を前記システムの性能に与えるボトルネックとして機 能するものを決定するボトルネック決定工程を含む

(1)ないし(16)項のいずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0085】この方法によれば、複数の要素のうちボト ルネックとして機能するものが時期に関連付けて検出さ れる。

【0086】(19) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちある時期に共に前記作用状態にあ る少なくとも1つの要素につき、前記作用時間決定工程 においてそれぞれ決定された少なくとも1つの作用時間 相互の大小関係に基づき、前記複数の要素のうち前記ボ トルネックとして機能するものを決定するものである (17)または(18)項に記載のシステム要素影響度 決定方法。

【0087】ある時期に作用状態にある要素の数は1つ のみとは限らず、複数の要素が同じ時期に作用状態にあ る可能性がある。1つである場合には、その要素がその ある時期においてボトルネックとして機能すると判断す ることが可能である。しかし、ある時期に作用状態にあ る要素の数が複数である場合には、それら複数の要素が それぞれボトルネックとしての性格を示す強さの序列を 判断することが必要となる場合がある。

【0088】一方、各要素がボトルネックとしての性格 を示す強さは、各要素の作用時間が長いほど強いと考え ることが可能である。

【0089】それらの知見に基づき、本項に係る方法に おいては、複数の要素のうちある時期に共に作用状態に ある少なくとも1つの要素についてそれぞれ決定された 少なくとも1つの作用時間相互の大小関係に基づき、複 数の要素のうちボトルネックとして機能するものが決定 される。

【0090】この方法は、時期に関連付けてボトルネッ クを決定するために特定することが必要である解析基準 時期が任意の時期に選択可能な態様で実施することが可 能である。ここに、「解析基準時期」は、例えば、本項 における「ある時期」と実質的に一致する時期として定 義したり、後述の発明の実施の形態の欄に記述されてい る第2実施形態における「開始時期」として定義するこ とが可能である。上記態様によれば、いかなる時期にお いても、その時期にボトルネックとして機能する要素を 検出することが可能となる。

【0091】また、この方法は、異なる複数の時期にお いてボトルネックの決定が反復して行われる態様で実施 することも可能である。この態様によれば、複数の要素 のうちボトルネックとして機能するものが時間と共に変 化するシステムについては、ボトルネックとして機能す る要素がそれら複数の要素の間で遷移するシフトをモニ タ可能となる。

【0092】(20) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちある時期に共に前記作用状態にあ る少なくとも1つの要素のうち前記決定された作用時間 がその少なくとも1つの要素の中で実質的に最大である 最大作用時間要素を前記ボトルネックとして決定するも のである(19)項に記載のシステム要素影響度決定方 法。

【0093】この方法においては、複数の要素のうちあ る時期に共に作用状態にある少なくとも1つの要素のう ち、作用時間がその少なくとも1つの要素の中で実質的 に最大である最大作用時間要素がボトルネックとして機 能するのが普通であるという知見を前提に、システムの ボトルネックが決定される。

【0094】この方法においては、例えば、「複数の要素のうちある時期に共に作用状態にある少なくとも1つの要素」の数が1つである場合には、作用時間に関して比較し得る他の要素が存在しないため、ある時期に作用状態にある1つの要素が自動的に、「決定された作用時

間が少なくとも1つの要素の中で実質的に最大である最 大作用時間要素」となる。

【0095】これに対し、「複数の要素のうちある時期 に共に作用状態にある少なくとも1つの要素」の数が複 数である場合には、ある時期に共に作用状態にある複数 の要素が、それらについて決定された作用時間に関して 互いに比較され、その結果に基づき、「決定された作用 時間が少なくとも1つの要素の中で実質的に最大である 最大作用時間要素」が決定されることになる。

【0096】本項において「実質的に最大である最大作 用時間要素」は、例えば、作用時間が真に最大である要 素を意味するように解釈したり、作用時間の最大値近傍 に位置する作用時間を有する要素を意味するように解釈 することが可能である。

【0097】(21) 前記ボトルネック決定工程が、 さらに、前記収集されたデータに基づき、前記ボトルネ ックの持続期間であるボトルネック期間を決定するもの である(19)または(20)項に記載のシステム要素 影響度決定方法。

【0098】この方法によれば、各要素がボトルネック として機能する期間が決定される。ここに、期間は、時 間的な位置と長さとによって特定され得る。

【0099】この方法の一態様においては、前記(2 0)項における最大作用時間要素の作用期間の少なくと も一部がボトルネック期間として決定される。その作用 期間の全体が常にボトルネック期間に該当するとは限ら ない。その作用期間が他の要素の作用期間とオーバラッ プする場合があり、この場合には、そのオーバラップす る期間においては、複数の要素が共に作用状態にあっ て、唯一の要素としてボトルネックを特定することが困 難である。

【0100】(22) さらに、前記複数の要素のうち 前記ボトルネックとして決定された複数の要素の前記作 用期間に関するオーバラップに基づき、それら複数の要 素のうち前記ボトルネックのシフトが行われるものをシ フティング・ボトルネックとして決定するシフティング ・ボトルネック決定工程を含む(17)ないし(21) 項のいずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0101】複数の要素のうちボトルネックとして決定 された複数の要素が、作用期間に関して互いにオーバラ ップする場合がある。この場合、そのオーバラップする 期間においては、それら複数の要素のうち先にボトルネ ックとして決定されたものから、後にボトルネックとし て決定されたものに、ボトルネックがシフトしている。 【0102】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、複数の要素の作用期間に関するオーバラッ プに基づき、それら複数の要素のうちボトルネックのシ フトが行われるものがシフティング・ボトルネックとし

て決定される。

【0103】(23) 前記シフティング・ボトルネッ

ク決定工程が、前記複数の要素のうち前記ボトルネック として決定された複数の要素のうち前記作用期間が他の 要素の作用期間とオーバラップするものを、そのオーバ ラップが生じている期間内の少なくとも一時期におい て、前記シフティング・ボトルネックとして決定するも のである(22)項に記載のシステム要素影響度決定方

法。

【0104】(24) 前記ボトルネック決定工程が、 前記システムの作動中に、前記複数の要素のうち現在前 記ボトルネックとして機能するものを実時間で決定する ものであり、前記収集されたデータが、前記システムの 作動の進行につれて逐次更新され、それにより、前記各 要素の状態が時間と共に変化する様子を、過去および現 在については表すが、未来については表さないものであ り、前記作用時間決定工程が、その収集されたデータに 基づき、前記各要素につき、現在前記作用状態にある場 合には、その作用状態の開始時期から現在までの期間を 前記作用期間として決定する作用期間決定工程を含む

(17)ないし(23)項のいずれかに記載のシステム 要素影響度決定方法。

【0105】システムの各要素が、それの各回の作用期 間にボトルネックとして機能するか否かを正確に決定す るためには、ボトルネック決定のために考慮の対象とな る作用期間の長さである作用時間を正確に決定すること が必要である。そのためには、その作用期間の開始時期 と終了時期とが、ボトルネックの決定時期において既に 判明していることが必要である。

【0106】一方、各要素がボトルネックとして機能す るか否かの決定は、システムの作動中に実時間で行うこ とが要望される場合がある。例えば、システムの作動中 に現在ボトルネックとして機能する要素を素早く検出 し、その要素のために適切な対策(例えば、人的・物的 資源や、費用等のリソースの投入)を講じ、それによ り、システムの性能すなわち処理能力(生産能力を含 む。)を素早く向上させることが要望される場合がその 一例である。

【0107】しかし、システムの作動中にあっては、ボ トルネック決定のために考慮の対象となる作用期間が現 在終了しておらず、真の作用時間を取得できない場合が 想定される。システムの作動中にあっては、特別な工夫 なしでは、未来における各要素の状態の変化を取得する ことはできない。

【0108】一方、現在および過去における各要素の状態の変化を表すデータに基づき、解析時期である現在において未だ終了していない作用期間が存在する場合に

は、それの開始時期から現在までの期間を便宜上、作用 期間として取り扱うこととすれば、ボトルネックの決定 精度は多少犠牲になるが、システムにつき、それの作動 中に実時間でボトルネックを検出することが可能とな る。 【0109】以上の知見に基づき、本項に係る方法においては、システムの作動の進行につれて逐次更新され、 それにより、各要素の状態が時間と共に変化する様子 を、過去および現在については表すが、未来については 表さないデータに基づき、各要素につき、現在作用状態 にある場合には、その作用状態の開始時期から現在まで の期間が作用期間として決定される。

【0110】さらに、この方法においては、そのように して決定された作用期間の長さに基づき、システムの作 動中に、複数の要素のうち現在ボトルネックとして機能 するものが実時間で決定される。

【0111】したがって、この方法によれば、システム の作動中に、現在ボトルネックとして機能する要素を実 時間で検出することも、ある要素から別の要素にボトル ネックが遷移するシフトを実時間で検出することも可能 となる。

【0112】よって、この方法によれば、例えば、利用 可能なリソースをシステムに、ボトルネックのシフトに 関連して投入し、それにより、そのシステム全体の性能 を改善することが可能となる。

【0113】(25) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックと して決定した後、その決定したボトルネックの持続期間 であるボトルネック期間につき、その決定後に収集され た前記データに基づく事後的な修正を加えないものであ る(24)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0114】前記(24)項に係る方法により、システ ムのボトルネックを実時間で決定するという要望を完全 に実現するためには、ある要素につき、それがある期 間、ボトルネックとして機能すると決定したならば、そ の決定が、その要素の状態の変化が未知である未来を無 視して行われたか否かにかかわらず、その決定を事後的 に修正することは許されない。

【0115】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、複数の要素のうちのある要素がボトルネッ クとして決定された後、その決定されたボトルネックの 持続期間であるボトルネック期間につき、その決定後に 収集されたデータに基づく事後的な修正が加えられな い。

【0116】ただし、前記(24)項に係る方法は、前 記ボトルネック決定工程が、前記複数の要素のうちのあ る要素について前記ボトルネックを決定した後、その決 定したボトルネックの持続期間であるボトルネック期間 につき、その決定後の前記システムの作動状態を表すデ ータに基づく事後的な修正を加える態様で実施すること が可能である。

【0117】(26) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックと して決定してそれの持続期間を先行ボトルネック期間と して決定した後、別の少なくとも1つの要素のうち、前 記先行ボトルネック期間が終了した後のある時期である 終了後基準時期に共に前記作用状態にあるものの前記作 用期間であって前記先行ボトルネック期間とオーバラッ プする部分を有するものにつき、そのオーバラップする 部分を除外して後続ボトルネック期間を決定する工程を 含む(24)または(25)項に記載のシステム要素影 響度決定方法。

【0118】ある要素についての先行ボトルネック期間 が、後続ボトルネック期間を有する別の要素の作用期間 とオーバラップする場合がある。この場合、ボトルネッ クが実時間で決定される環境のもとにおいては、その別 の要素の作用期間のうち、先行ボトルネック期間とオー バラップする部分については、既に、そのある要素がボ トルネックとして機能すると決定されており、この決定 は修正が許容されない場合がある。そのため、この場合 には、その別の要素については、それの作用期間のうち 先行ボトルネック期間とオーバラップする部分を、後続 ボトルネック期間として取り扱うことができない。

【0119】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、先行ボトルネック期間が終了した後のある 時期である終了後基準時期に共に作用状態にある少なく とも1つの要素の作用期間であって先行ボトルネック期 間とオーバラップする部分を有するものにつき、そのオ ーバラップする部分が除外されて後続ボトルネック期間 が決定される。

【0120】(27) 前記ボトルネック決定工程が、 さらに、前記先行ボトルネック期間の終了直後に、前記 先行ボトルネック期間が決定された要素から前記後続ボ トルネック期間が決定された要素に前記ボトルネックが 遷移するシフトが瞬間的に行われたと決定する工程を含 む(26)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0121】(28) 前記ボトルネック決定工程が、 前記システムの過去における現実の作動状態、またはそ のシステムについてシミュレーションにより解析された 作動状態につき、前記複数の要素のうちある時期に前記 ボトルネックとして機能するものを決定するものであ

り、前記収集されたデータが、前記各要素の状態が時間 と共に変化する様子を、前記ある時期より過去について のみならずそのある時期より未来についても表すもので あり、前記作用時間決定工程が、その収集されたデータ に基づき、前記各要素につき、前記作用状態の開始時期 から終了時期までの期間を前記作用期間として決定する 作用期間決定工程を含む(17)ないし(23)項のい ずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0122】システムの過去における現実の作動状態、 またはそのシステムについてシミュレーションにより解 析された仮想の作動状態につき、複数の要素のうちある 時期にボトルネックとして機能するものを決定すること が必要である場合がある。この場合には、そのある時期 までに収集されたデータが、各要素の状態が時間と共に 変化する様子を、そのある時期より過去についてのみな らずそのある時期より未来についても表している。 【0123】したがって、本項に係る方法においては、 システムの過去における現実の作動状態、またはそのシ ステムについてシミュレーションにより解析された作動 状態につき、ボトルネックを決定するために、収集され たデータに基づき、各要素につき、作用状態の開始時期 から終了時期までの期間が作用期間として決定される。 【0124】よって、この方法によれば、ボトルネック を決定するために考慮の対象となる作用期間が真の作用 期間として取得されることとなり、その結果、ボトルネ ックの決定精度を容易に向上させ得る。

【0125】(29) 前記ボトルネック決定工程が、 前記システムの作動中に、前記複数の要素のうち現在前 記ボトルネックとして機能するものを決定するものであ り、前記収集されたデータが、前記システムの作動の進 行につれて逐次更新され、それにより、前記各要素の状 態が時間と共に変化する様子を、過去および現在につい ては表すが、未来については表さないものであり、前記 作用時間決定工程が、前記複数の要素のうち現在前記作 用状態にあるものの前記作用時間を、前記収集されたデ ータに基づき、シミュレーションにより予測する作用時 間予測工程を含み、かつ、前記ボトルネック決定工程 が、前記収集されたデータと、前記予測された作用時間 とに基づき、前記ボトルネックを決定するものである (17)ないし(23)項のいずれかに記載のシステム 要素影響度決定方法。

【0126】システムの作動中に、それの各要素の状態 を表すデータを取得する場合、そのデータは、そのシス テムの過去および現在の状態は表すが、未来の状態は表 さない。しかし、同じシステムの未来の状態を、過去お よび現在の状態から、シミュレーションにより予測する ことが可能である。例えば、システムの過去および現在 の状態と未来の状態との間に、一定の因果関係を見い出 すことが可能であるからである。

【0127】したがって、システムの過去および現在の 状態から未来の状態を予測することとすれば、システム の作動中にボトルネックを決定するに際し、ボトルネッ ク決定のための考慮の対象である作用期間が現在終了し ていなくても、それについての作用時間を予測によりあ る程度の精度で取得することが可能となる。その予測に より取得された作用時間は、システムの未来の状態を完 全に無視して決定された作用時間より正確に真の作用時 間を反映していると考えられる。

【0128】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、システムの作動中に、そのシステムの未来 の状態が予測されつつ、ボトルネックが決定される。

【0129】(30) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックと して決定してそれの持続期間をボトルネック期間として 決定した後、その決定したボトルネック期間につき、その決定後の前記システムの作動状態を表すデータに基づ く事後的な修正を加えるものである(28)または(2 9)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0130】システムの過去における現実の作動状態、 またはそのシステムについてシミュレーションにより解 析された作動状態につき、ある時期にボトルネックとし て機能する要素を決定することが必要である場合には、 ボトルネックの決定を事後的に修正することが許容され る。また、システムの作動中にボトルネックを実時間で

検出することが必要である場合であっても、ボトルネッ クの決定を事後的に修正することが許容されることがあ り得る。

【0131】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、複数の要素のうちのある要素についてボト ルネック期間が決定された後、その決定されたボトルネ ック期間につき、その決定後のシステムの作動状態を表 すデータに基づく事後的な修正が加えられる。

【0132】したがって、この方法によれば、ボトルネックの最終的な決定の精度を容易に向上させ得る。

【0133】(31) 前記ボトルネック決定工程が、 前記複数の要素のうちのある要素を前記ボトルネックと して決定してそれの持続期間を先行ボトルネック期間と して決定した後、別の少なくとも1つの要素のうち、前 記先行ボトルネック期間が終了した後のある時期である 終了後基準時期に共に前記作用状態にあるものの前記作 用期間であって前記先行ボトルネック期間とオーバラッ プする部分を有するものにつき、そのオーバラップする 部分のうちの少なくとも一部を事前または事後に除外し て後続ボトルネック期間として決定する第1工程を含む (28)ないし(30)項のいずれかに記載のシステム 要素影響度決定方法。

【0134】ある要素の先行ボトルネック期間が終了し た後のある時期に共に作用状態にある少なくとも1つの 要素の作用期間が、先行ボトルネック期間とオーバラッ プする場合がある。この場合、その少なくとも1つの要 素の作用期間のうち、先行ボトルネック期間とオーバラ ップする部分については、その少なくとも1つの要素が ボトルネックとして機能すると考えることは通常妥当で はない。

【0135】このような知見に基づき、本項に係る方法 においては、先行ボトルネック期間が終了した後のある 時期である終了後基準時期に共に作用状態にある少なく とも1つの要素であってそれの作用期間が先行ボトルネ ック期間とオーバラップするものについては、それのボ トルネック期間が、そのオーバラップする部分のうちの 少なくとも一部が事前または事後に除外されて後続ボト ルネック期間として決定される。

【0136】ここに、「少なくとも一部が事前に除外さ れる」とは、決定されたボトルネック期間が最初から、 その少なくとも一部を含んでいないという意味である。 これに対し、「少なくとも一部が事後に除外される」と は、決定されたボトルネック期間が最初は、その少なく とも一部を含んでいるが、その後、その決定されたボト ルネック期間が、その少なくとも一部を含まないように 修正されるという意味である。

【0137】(32) 前記ボトルネック決定工程が、 さらに、前記第1工程の実行後、前記先行ボトルネック 期間が決定された要素から前記後続ボトルネック期間が 決定された要素に前記ボトルネックが遷移するシフト が、それら先行ボトルネック期間と後続ボトルネック期 間との間に行われたと決定する第2工程を含む(31) 項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0138】この方法によれば、ある要素から別の要素 にボトルネックが遷移するシフトを検出することが可能 となる。

【0139】(33) 前記第2工程が、前記後続ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記先行ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分を、前記シフ トが行われたシフト期間として決定する工程を含む(3 2)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0140】この方法によれば、ボトルネックのシフト が継続的な事象として定義される。

【0141】(34) 前記第2工程が、前記先行ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記後続ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分を、前記シフ トが行われたシフト期間として決定する工程を含む(3 2)または(33)項に記載のシステム要素影響度決定 方法。

【0142】この方法によれば、ボトルネックのシフト が継続的な事象として定義される。

【0143】(35) 前記第2工程が、前記後続ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記先行ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分内の一時期 を、前記シフトが瞬間的に行われたシフト時期として決 定する工程を含む(32)項に記載のシステム要素影響

度決定方法。 【0144】この方法によれば、ボトルネックのシフト

が瞬間的な事象として定義される。

【0145】(36) 前記第2工程が、前記先行ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記後続ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分内の一時期 を、前記シフトが瞬間的に行われたシフト時期として決 定する工程を含む(32)または(35)項に記載のシ ステム要素影響度決定方法。

【0146】この方法によれば、ボトルネックのシフト

が瞬間的な事象として定義される。

【0147】(37) 前記第2工程が、前記後続ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記先行ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分を、前記シフ トが漸進的に行われた漸進シフト期間として決定する工 程を含む(32)項に記載のシステム要素影響度決定方 法。

【0148】この方法によれば、ボトルネックのシフト が漸進的な事象として定義される。

【0149】(38) 前記第2工程が、前記先行ボト ルネック期間が決定された要素につき、それの前記作用 期間のうち、前記後続ボトルネック期間が決定された要 素の前記作用期間とオーバラップする部分を、前記シフ トが漸進的に行われた漸進シフト期間として決定する工 程を含む(32)または(37)項に記載のシステム要 素影響度決定方法。

【0150】この方法によれば、ボトルネックのシフト が漸進的な事象として定義される。

【0151】(39) 前記ボトルネック決定工程が、 前記収集されたデータに基づき、前記複数の要素のうち 前記ボトルネックとして機能するものと共に、そのボト ルネックの持続時間であるボトルネック期間を決定する ものであり、当該方法が、さらに、そのボトルネック決 定工程において前記各要素についていくつかの前記ボト ルネック期間が決定された後、そのいくつかのボトルネ ック期間のうち指定解析期間に属するものを長さに関し て代表する代表値を各要素ごとに計算するボトルネック 期間代表値計算工程と、そのボトルネック期間代表値計 算工程において前記各要素ごとに計算された代表値相互 の大小関係に基づき、前記指定解析期間において前記複 数の要素を代表する代表ボトルネックを決定する代表ボ トルネック決定工程とを含む(17)ないし(38)項 のいずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0152】この方法によれば、ボトルネックとして機 能するか否かの観点から複数の要素を代表する代表ボト ルネックを、ある時期にローカルに関連付けて検出する のではなく、指定解析期間に関連付けてグローバルに検 出することが可能となる。

【0153】本項において「代表値」という物理量の単 位は、例えば、作用時間としたり、作用時間を指定解析 期間の長さで割り算した作用時間率とすることが可能で ある。

【0154】(40) 前記代表ボトルネック決定工程 が、前記複数の要素のうち、前記ボトルネック期間代表 値計算工程において計算された前記代表値がそれら複数 の要素の中で実質的に最大であるものを前記代表ボトル ネックとして決定する工程を含む(39)項に記載のシ ステム要素影響度決定方法。

【0155】この方法によれば、指定解析期間の全体を

通して、ボトルネックとしての性格を最も強く示した要 素を代表ボトルネックとして検出することが可能とな る。

【0156】(41) さらに、前記複数の要素のうち 前記ボトルネックとして決定された複数の要素の前記作 用期間に関するオーバラップに基づき、それら複数の要 素のうち、前記ボトルネックのシフトが行われるシフテ ィング・ボトルネックとして機能するものを、それの持 続期間であるシフト期間と共に決定するシフティング・ ボトルネック決定工程と、そのシフティング・ボトルネ ック決定工程において前記各要素についていくつかの前 記シフト期間が決定された後、そのいくつかのシフト期 間のうち指定解析期間に属するものを長さに関して代表 する代表値を各要素ごとに計算するシフト期間代表値計 算工程と、そのシフト期間代表値計算工程において前記 各要素ごとに計算された代表値相互の大小関係に基づ き、前記指定解析期間において前記複数の要素を代表す る代表シフティング・ボトルネックを決定する代表シフ ティング・ボトルネック決定工程とを含む(17)ない し(40)項のいずれかに記載のシステム要素影響度決 定方法。

【0157】この方法によれば、シフティング・ボトル ネックとして機能するか否かの観点から複数の要素を代 表する代表シフティング・ボトルネックを、ある時期に 関連付けてローカルに検出するのではなく、指定解析期 間に関連付けてグローバルに検出することが可能とな る。

【0158】本項において「代表値」という物理量の単 位は、例えば、シフト期間の長さとしたり、シフト期間 の長さを指定解析期間の長さで割り算したシフト時間率 とすることが可能である。

【0159】(42) 前記代表シフティング・ボトル ネック決定工程が、前記複数の要素のうち、前記シフト 期間代表値計算工程において計算された前記代表値がそ れら複数の要素の中で実質的に最大であるものを前記代 表シフティング・ボトルネックとして決定する工程を含 む(41)項に記載のシステム要素影響度決定方法。

【0160】この方法によれば、指定解析期間の全体を 通して、シフティング・ボトルネックとしての性格を最 も強く示した要素を代表シフティング・ボトルネックと して検出することが可能となる。

【0161】(43) 前記システムが、前記複数の要素により処理の流れを実現し、それにより、前記性能を総合的に実現するように構成された(1)ないし(42)項のいずれかに記載のシステム要素影響度決定方法。

【0162】本項において「システム」の一例は、生産 システムであり、別の例は、コンピュータ・ネットワー クであり、さらに別の例は、コンピュータを構成する電 子回路である。 【0163】(44) (1)ないし(43)項のいず れかに記載の方法を実施するためにコンピュータにより 実行されるプログラム。

【0164】このプログラムがコンピュータにより実行 されれば、前記(1)ないし(43)項のいずれかに記 載の方法におけると基本的に同じ原理に従い、同様な効 果が実現され得る。

【0165】このプログラムは、それの機能を果たすた めにコンピュータにより実行される指令の組合せのみな らず、各指令に従ってコンピュータにより処理されるフ ァイルやデータをも含むように解釈することが可能であ る。

【0166】(45) (44)項に記載のプログラム をコンピュータ読取り可能に記録した記録媒体。

【0167】この記録媒体に記録されたプログラムがコ ンピュータにより実行されれば、前記(1)ないし(4 3)項のいずれかに記載の方法におけると基本的に同じ 原理に従い、同様な効果が実現され得る。

【0168】本項における「記録媒体」は種々の形式を 採用可能であり、例えば、フレキシブルディスク等の磁 気記録媒体、CD、CD-ROM等の光記録媒体、MO 等の光磁気記録媒体、ROM等のアンリムーバブル・ス トレージ等の少なくとも1つを採用可能である。

【0169】(46) 前記(1)ないし(43)項の いずれかに記載の方法をコンピュータを用いて実施する システム要素影響度決定装置。

【0170】この装置によれば、前記(1)ないし(4 3)項のいずれかに記載の方法におけると基本的に同じ 原理に従い、同様な効果が実現され得る。

[0171]

【発明の実施の形態】以下、本発明のさらに具体的ない くつかの実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

【0172】本発明の第1実施形態は、離散事象システムを構成する複数の要素の各々がそのシステムの性能に 与える影響度を決定するシステム要素影響度決定方法

(以下、「影響度決定方法」と略称する。)である。こ の影響度決定方法においては、それら複数の要素のうち そのシステムの性能のボトルネックを構成する1つまた は複数の要素が決定される。

【0173】その離散事象システムは、複数の要素であって様々な作用を行うものにより構成されている。この 離散事象システムは、作用を行わない被処理対象物を含まないか、または含んでいる。要素は、例えば、被処理 対象物を加工したり(変形させたり)搬送することにより、その被処理対象物に対して作用を行うことが可能で ある。要素はさらに、他の要素に対して作用を行うこと も可能である。

【0174】そのような離散事象システムの一例が生産 ラインに関するものである。そこでの被処理対象物は、 処理、すなわち、結合、変形または分離が行われる部品 である。その処理を行う要素は、その処理を行う機械で ある。

【0175】しかしながら、要素は被処理対象物に対し て変形を行うもののみではない。自動誘導車または作業 者のように、被処理対象物を搬送する要素も存在するこ とが可能である。いくつかの要素は、例えば、必要な場 合に他の要素を修理する修理チームとして、他の要素に 対してサービスを行うことが可能である。さらに、他の 要素は、そのシステム内に被処理対象物を搬入したり、 そのシステムからその被処理対象物を取り外したりする ために利用することが可能である。最後に、いくつかの 要素は、上述の複数の用途のうちのいくつかの組合せの ために利用することが可能である。

【0176】以上説明した要素は一般的なものである が、ここに説明されていない他の要素についても、本発 明を適用することが可能である。

【0177】普通、それら要素のすべては、ある時間内 に行うことが可能である作用の数によって制限される。 そのため、システム全体は、ある時間内にそのシステム を通過可能である部品の数によって制限される。いくつ かの要素は、他の要素より大きな影響をシステム全体の 性能に与える。本実施形態においては、様々な要素がシ ステム全体の性能に与える影響が測定される。多くの場 合には、いくつかの要素は、他の要素より多く、システ ム全体の処理能力を制限する。それら要素は、一般に、 ボトルネックまたはコンストレイントと称される。本実 施形態においては、限られた要素がシステムの性能の限 界に与える影響が計算され、そして、ボトルネックが決 定される。

【0178】本実施形態においては、ボトルネックを決 定するために、作動中のシステムが観測される。この観 測は、例えば、生産ラインを見たり、シミュレーション ・データを収集することにより行われる。必要な情報 は、各要素についてのデータのリストであって、各時期 における各要素の状態を詳細に示すものである。

【0179】図1は、ある時間中における機械(例え ば、加工機)の状態の一例を示している。その機械は、 いくつかの期間には部品に関して稼動し、別の期間には アイドリング状態となって新たな部品を待ち、別の期間 には、出力側の待ち行列がいっぱいであるために、遮断 状態となって搬出がすべて終了するのを待ち、そして、 別の期間には故障して修理中となる。ここに、機械の遮 断状態とは、例えば、その機械に続く装置、例えば、バ ッファ、別の機械、コンベヤベルト等が稼動状態で部品 を取り扱うことができないため、その機械が、完成した 部品を取り外すことができない状態をいう。

【0180】図2は、様々な機械についてのデータ集合 の一例を示す。この例においては、機械の名称と時間と が、機械の状態の各変化ごとに与えられている。同図に おいては、状態0が稼動状態、状態1が、アイドリング 状態となって新たな部品を待っている状態、状態2が、 遮断状態となって搬出がすべて終了するのを待っている 状態、状態3が、故障して自己修理(セルフ・リペア) 中である状態をそれぞれ示している。同図に示すデータ のリストは、本実施形態を実施するために必要なもので ある。

【0181】このデータは、システムの定常状態期間か ら得られたものであり、機械の稼動当初の過渡状態期間 において時間と共に変化するデータを含まないものであ ることが望ましい。

【0182】また、このデータは、前記システムが定常 状態システム(以下、少なくとも安定状態が存在するシ ステムという意味で使用する。)である場合に取得され たデータであると考えることも、非定常状態システム

(以下、少なくとも不安定状態が存在するシステムという意味で使用する。)である場合に取得されたデータで あると考えることも可能である。

【0183】ただし、本実施形態が実施されるシステム は、定常状態システムである。ここに、定常状態システ ムは、そのシステムに対する外乱の有無を問わず、それ の複数の要素のうちボトルネックとして機能するものが 時間に依存しない完全定常状態システム、または、シス テムに外乱が加えられなければ、ボトルネックが時間に 依存せずに安定状態にあるが、外乱が加えられると、ボ トルネックが時間に依存する不安定状態となる準定常状 態システムである。

【0184】図3には、上記影響度決定方法を実施する ためにユーザにより使用されるコンピュータ・システム 10のハードウエア構成が概念的にブロック図で示され ている。このコンピュータ・システム10は、システム 要素影響度決定装置の一例である。

【0185】このコンピュータ・システム10は、よく 知られているように、プロセシング・ユニット(同図に おいて「PU」で表す。)12とストレージ14とがバ ス16により互いに接続されて構成されたコンピュータ 20を備えている。

【0186】このコンピュータ20は、ポインティング ・デバイスとしてのマウスおよびキーボードを備えた入 力装置30と、画像を画面上に表示する出力装置40と に接続されている。ストレージ14は、ROM, RA

M,磁気ディスク,光ディスク等の記録媒体を含むよう に構成される。ユーザは、必要なデータを入力装置30 を介してコンピュータ20に入力する。その入力に応答 し、コンピュータ20によるデータ処理結果が出力装置 40を介してユーザに可視化して提示される。

【0187】ストレージ14には、この影響度決定方法 を実施するためにPU12により実行されるシステム要 素影響度決定プログラム(以下、単に「影響度決定プロ グラム」という。)が予め記憶されている。このストレ ージ14には、PU12がその影響度決定プログラムを 実行する際に使用されるデータが適宜記憶されるように なっている。

【0188】図4には、その影響度決定プログラムの内 容が概念的にフローチャートで表されている。以下、こ の影響度決定プログラムの内容をそのフローチャートに 基づいて説明するが、まず、その影響度決定プログラム において使用される各種記号の定義を説明する。

【0189】X:変数としての作用時間であって複数の 個別データx;の集合として構成されるもの

x;:作用時間Xに属する各個別データ

i:個別データの番号

n:データの集合における個別データの数

a:信頼度

Z_{n-1}, (1-a)/2:個別データ集合の大きさが nであり、かつ、(1-a)/2を分位点とする場合の カイ二乗分布

E [X]:作用時間Xの平均値

S [X]:作用時間Xの標準偏差

C I [X]:作用時間Xの信頼区間半幅

【0190】この影響度決定プログラムにおいては、ま ず、ステップS1(以下、単に「S1」で表す。他のス テップについても同じとする。)において、各時期にお ける各要素の状態に関するデータが収集される。

【0191】システムについてのこのデータは、図2に おけると同様な形式で構成することが可能である。具体 的には、このデータは、例えば、要素すなわち機械の識 別子(例えば、M1, M2, M3等)と、その機械の状 態(例えば、前述の状態0、状態1、状態2、状態3

等)と、各機械が各状態を示す期間を特定するための時 間的情報とが互いに関連するように構成される。その時 間的情報は、後述のように、各機械が各状態を示す期間 の開始時期と終了時期とを含むように構成される。

【0192】なお念のために付言すれば、図2に示す表 においては、上記時間的情報に相当する情報として後述 の作用時間が記載されているが、このことは、上記デー タが最初からその作用時間を含むことを意味するわけで はない。作用時間は、後述のように、上述の開始時期と 終了時期とから計算により取得される。

【0193】また、上記データは、例えば、システムの 過去における現実の作動状態を表すデータとしたり、そ のシステムについてシミュレーションにより解析された 仮想の作動状態を表すデータとすることができる。

【0194】次に、S2において、各要素ごとに、様々 な状態が評価される。具体的には、前記収集されたデー タに基づき、各要素の各状態が2つのグループに分類さ れる。第1のグループは、各要素が作用状態(アクティ ブ・ステータス)にある場合におけるとり得るすべての 状態を含んでいる。第2のグループは、各要素が非作用 状態(ノン・アクティブ・ステータス)にある場合にお けるとり得るすべての状態を含んでいる。 【0195】例えば、生産機械については、その生産機 械が、(a)被処理対象物に関して稼動中にある場合、 (b)完全自動的または準自動的に工具を交換している 場合、(c)例えば清掃動作またはデータの再ロードの ために、セルフ・サービスを行っている場合、(d)そ の生産機械の故障を自ら修理している場合、または、

(e)統合されたローディング機構を用いることにより、被処理対象物をロードまたはアンロードしている場合に、作用状態にあると考えることが可能である。

【0196】また、その生産機械は、例えば、(a)ア イドリング状態となって新たな部品の納入を待っている 場合、(b)遮断状態となって部品の取り外しを待って いる場合、または、(c)その生産機械の故障を修理要 素により修理してもらうために、その修理要素がその生 産機械の修理を開始するのを待っている場合に、非作用 状態にあると考えることが可能である。

【0197】また、例えば、生産機械のうちの搬送要素 は、(a)被処理対象物をある要素に向かって搬送して いる場合、または、(b)ある部品をつかむためにある 要素に向かって移動している場合に、作用状態にあると 考えることが可能である。

【0198】また、その搬送要素は、新たな搬送要求を 待っている場合に、非作用状態にあると考えることが可 能である。

【0199】被処理対象物をシステムに搬入したりその システムから取り出すための要素は、ある被処理対象物 をつかんでシステムに搬入するか、またはある被処理対 象物をシステムから取り出す場合に、作用状態にあると 考えることが可能である。ここで、注記するに、搬入ま たは取外しの場合のみならず、次の被処理対象物が搬入 または取外し可能となるまでその要素が稼動するすべて の時間も考慮することが必要である。その要素は、新た な被処理対象物を搬入することが可能であるがシステム の貯蔵/加工能力がないために搬入できない場合、また は、ある被処理対象物をシステムから取り外すことが可 能であるが取り外すべき被処理対象物がないために取り 外すことができない場合に、非作用状態にあると考える ことが可能である。

【0200】要するに、各要素について観察される様々 な状態が評価され、各状態が作用状態であるためにシス テムの処理能力が制限されるか否か、または、各状態が 非作用状態であるためにシステムの処理能力に影響を与 えないか否かが判断されるのである。

【0201】その後、S3において、前記収集されたデ ータに基づき、すべての機械すなわちすべての要素につ き、作用状態にある要素の持続時間である作用時間が測 定される。前述のように、図1は、1つの機械の一例を 示しており、この例においては、ある部品に関して稼動 しているかまたは修理を行っている場合には作用状態に あると考えられ、部品の搬入または取外しを待っている 場合には非作用状態にあると考えられる。1つの作用期 間の持続時間である作用時間は、最新の非作用状態の終 了時期と次の非作用状態の開始時期との時間差である。 1つの要素についてのいくつかの作用期間の持続時間が 測定され、ストレージ14に保存される。図5の式 (1)は、1つの要素についてのいくつかの作用時間で あって保存されているものの一例を示し、この例におい

ては、ある要素が、作用時間Xに関し、n個の作用期間 を有する。

【0202】なお付言すれば、上記において「修理」 は、要素の作用状態に分類される動作であると定義する ことが常に妥当であるとは限らない。例えば、要素の修 理までにその要素が長い時間待たなければならないよう な場合には、そのような修理は、要素の本来的な作用を 阻害することから、要素の非作用状態に分類することが 妥当である。しかし、要素について修理が、稼動終了後 に直ちに開始されて短時間で終了するような場合には、 そのような修理は、要素の本来的な作用を阻害しないこ とから、要素の作用状態に分類することが妥当である。 【0203】続いて、S4において、すべての機械すな わちすべての要素につき、作用期間のアベレージ持続時 間が決定される。図5の式(2)は、作用時間に関して S3において同図の式(1)に示すようにして取得され たデータ集合の算術平均の計算を示す。しかしながら、 作用期間の持続時間のアベレージとして、例えば、幾何 平均、調和平均、中央値等、他のアベレージを用いるこ とが可能である。さらに、各種アベレージを求めるため に用いられるデータは、もとのデータに対してトリミン グが行われたものとすることも可能である。

【0204】作用期間のアベレージ持続時間は、ある要 素によるシステムの制限度である。ある要素の作用期間 の持続時間が長いほど、その要素がシステム全体の性能 を制限する際に大きな影響をそのシステムに与える。最 大のアベレージ作用時間を有する要素は、ボトルネック である可能性がかなり高い。

【0205】その後、S5が、ユーザの意思に応じて選 択的に実行される。このS5においては、S4において 決定されたアベレージ作用時間の精度が決定される。こ のS5の目的は、1つの要素のアベレージ作用時間が他 の要素のアベレージ作用時間と異なるか否かを決定する ことにある。この決定は、ランダムなばらつきがアベレ ージ作用時間に与える影響に依存する。

【0206】あるアベレージの精度を測定するのによく 用いられる手法の1つは、信頼区間の計算である。信頼 区間は、既知でない真の値がとる可能性がある範囲を示 す。図5に式(1)により示されているデータが独立同 一分布的である場合には、例えば、同図に式(3)によ り示されている標準偏差Sの不偏推定量として、ばらつ きを計算することが可能である。この標準偏差Sの不偏 推定量が判明すれば、例えば、同図に式(4)により示 されているカイ二乗分布に基づく信頼区間CI(正確に は、信頼区間半幅)として、上記データの精度を計算す ることが可能となる。他の計算手法を採用することも可 能である。

【0207】続いて、S6において、前記決定されたア ベレージ作用時間に従って前記複数の要素が順序付けら れる。最大のアベレージ作用時間を有する要素は、シス テムの性能に最大の影響を与える要素、すなわち、ボト ルネックである可能性が高い。

【0208】しかしながら、ランダムなばらつきがある ため、S5におけるように、最大のアベレージ作用時間 が本当に他のすべてのアベレージ作用時間と異なるか否 かを確認することが好ましい。複数のアベレージ作用時 間が互いに異なることを相当な精度で確認することがで きない場合には、他の要素もまたボトルネックである可 能性がある。この場合、複数のボトルネックを考慮する か、またはより高い精度を達成するためにより多くのデ ータを収集することが必要である。いずれにしても、こ のS6においては、そのシステムにおけるボトルネック が決定される。

【0209】以上で、この影響度決定プログラムの一回 の実行が終了する。

【0210】その後、そのようにしてシステムのボトル ネックとして決定された要素が改善されれば、システム 全体の性能も改善することが可能となる。

【0211】ここで、注記するに、本実施形態において は、アベレージ作用時間が計算されるようになっている が、このことによって本発明の範囲が限定されることは ない。本発明は、例えば、ある時間内において作用状態 にある複数の要素の作用時間を互いに比較するなど、個 々の作用期間を互いに比較することによっても、目的を 達することができるのである。

【0212】次に、本実施形態の内容を、それの現実的 な一応用例を参照しつつ、具体的に説明する。

【0213】この応用例は、7台の機械を有する生産シ ステムに関するものである。このシステムは様々な部品 を生産する。それら機械は、様々な部品について様々な アベレージサイクルタイムを有する。すべての機械は、

各時期に、稼動状態か、アイドリング状態か、または遮 断状態のいずれかにある。図6は、このシステムに関し てある期間シミュレーションを行うことにより得た結果 を示す。この結果は特にアベレージ稼動時間率(同図に おいては単に「稼動時間率」で表す。)とアベレージ作 用時間(同図においては単に「作用時間」で表す。)と を含んでいる。それら値に基づき、信頼度95%のもと に信頼区間半幅(同図においては「95%CI」で表 す。)が計算された。

【0214】機械M3は、95.1%の最大稼動時間率 を有するが、この機械M3がボトルネックであると断言 することはできない。図7にグラフで示すように、この

機械M3の稼動時間率のばらつき範囲(稼動時間率の信 頼区間を考慮して計算された稼動時間率)が、機械M2 およびM5の稼動時間率のばらつき範囲と重なっている からである。したがって、与えられた信頼度のもとで は、それら3つの稼動時間率のいずれが最大であるかを 決定することができず、それら3台の機械M2, M3, M5のいずれかがボトルネックである可能性がある。こ のことは、可視化されて同図にグラフで示されている。 【0215】しかしながら、同じシミュレーションにつ いてアベレージ作用時間を分析すると、その結果がより 明確になる。そのアベレージ作用時間も図6に示されて おり、同図にはそのアベレージ作用時間の95%CIも 示されている。この場合、機械M3のアベレージ作用時 間が、シミュレートされた他の機械のすべてのアベレー ジ作用時間より長いということを統計的な確からしさの もとに判断することが可能である。このことは可視化さ れて図8にグラフで示されている。

【0216】したがって、本実施形態によれば、システ ムを構成する複数の要素間の比較結果がデータのランダ ムなばらつきの影響を受け難くなるため、少ない数のデ ータであっても前述の従来方法より迅速にかつ高精度で ボトルネックを検出することが可能となる。

【0217】さらに、本実施形態によれば、要求された 精度を従来方法におけるより少ないデータで達成するこ とが可能となる。例えば、本実施形態によれば、従来方 法ではボトルネックを検出することができないほどに少 ないデータを用いてボトルネックを検出することが可能 となる。

【0218】さらにまた、本実施形態によれば、上述の ように、ボトルネックの迅速な検出が可能となり、この ことによってシステムの迅速な改善も可能となる。シス テムの迅速な改善が実現されれば、そのシステムの無駄 が削減されるとともに、そのシステム全体の効率も向上 する。

【0219】さらにまた、ボトルネックの迅速な検出に より、状態が不安定であるかまたは準安定であるシステ ムについてボトルネックを検出することが可能となる。 状態が安定しているシステムについてはそれの各要素の アベレージ作用時間に着目することによってボトルネッ クに該当する要素を検出することが可能であるのに対し て、状態が安定していないためにボトルネックに該当す る要素が時間と共に変化するシステムについては各時期 においてボトルネックに該当する要素を検出することが 可能である。

【0220】さらにまた、本実施形態においては、シス テムにおいて加工を行う要素についてボトルネックが検 出されるが、例えば、搬送要素、サービス要素、また は、供給・要求要素のように、システムにおいて加工を 行わない要素についてボトルネックを検出するようにし て本発明を実施することが可能である。 【0221】さらにまた、本実施形態は、容易に取得で きるかまたはしばしば既に利用可能なデータを用いるこ とにより、ソフトウエア・プログラムにおいて実現する ことが容易である。この実現に際し、そのシステムの構 成についての複雑な情報は不要である。

【0222】さらにまた、本実施形態によれば、ボトル ネックの精度も容易に取得することが可能となり、その 結果、ランダムなばらつきがボトルネック検出に与える 影響を推定することが可能となる。

【0223】さらにまた、本実施形態によれば、多数の ボトルネックを検出することも可能となる。

【0224】さらにまた、本実施形態は、状態が安定し ている安定型のシステムにおいて、各要素ごとに、複数 の作用時間のアベレージを計算し、そのアベレージ作用 時間に関して複数の要素を互いに比較することにより、 そのシステムのボトルネックを決定するが、本発明は、

状態が時間と共に変化する不安定型のシステムであっ

て、複数の要素のうちボトルネックとして作用するもの のボトルネックを検出する態様で実施することが可能で ある。この態様においては、例えば、各時期ごとに複数 の要素のうち作用時間が最大であるものがボトルネック に決定される。

【0225】さらにまた、本実施形態の一応用例におい ては、生産システムにおける複数の要素のうちボトルネ ックに該当するものが決定されるが、例えば、コンピュ ータ、コンピュータ・ネットワークのような他のシステ ムにおける複数の要素のうちボトルネックに該当するも のを決定するために本発明を実施することが可能であ る。

【0226】以上の説明から明らかなように、本実施形 態によれば、下記のいくつかの効果が選択的にまたは一 緒に実現され得る。

【0227】(a)システムのボトルネックを、前述の 従来方法におけるより少ないデータに基づき、同等な精 度で検出することが可能となる。

【0228】(b)システムのボトルネックを、前述の 従来方法におけると同じ数のデータに基づき、より高い 精度で検出することが可能となる。

【0229】(c)システムのボトルネックを、前述の 従来方法ではそのボトルネックの検出を行い得ないほど に少ないデータに基づいて検出することが可能となる。

【0230】(d)ボトルネックの検出が迅速化される ため、そのボトルネックの処理能力を早期に改善するこ とが可能となり、その結果、効率最大化のためにそのシ ステムを早期に改善することが可能となる。

【0231】(e)自動的に解析を行うソフトウエア (コンピュータ・プログラム)によりボトルネックの検 出を容易に行うことが可能となる。

【0232】(f)標準的なシステムにおけるデータで あって測定が容易で、かつ、その標準的なシステムのう ちモニタを行う部分として既に一般的に利用可能である ものを利用することにより、そのシステムのボトルネッ クを検出することが可能となる。

【0233】(g)システムのボトルネックを検出する ために、そのシステムの構成についての情報、すなわ ち、そのシステムにおける複数の処理要素が互いに連携 させられる仕方についての情報を不可欠とせずに済む。

【0234】(h)状態が安定しないシステムについて ボトルネックの変化を検出することが可能となる。

【0235】(i)システムの処理能力がそのシステム への部品供給量により制限される場合に、その供給ボト ルネックを検出することが可能となる。

【0236】(j)システムの処理能力が被処理対象物 を他の要素に搬送する搬送要素によって制限される場合 に、その搬送ボトルネックを検出することが可能とな る。

【0237】(k)システムの処理能力が他の要素に対 してサービス・保守を行うサービス・保守要素によって 制限される場合に、そのサービス・保守ボトルネックを 検出することが可能となる。

【0238】(1)システムを構成する処理要素のみな らずそのシステムを構成する他のすべての要素において ボトルネックを検出することが可能となる。

【0239】(m)ボトルネックの検出精度を決定する ことが可能となる。

【0240】(n)多数のボトルネックを検出すること が可能となる。

【0241】(o)多数のボトルネック間における相対 的な重要性を決定することが可能となる。

【0242】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図4におけるS1が前記(1)項におけ る「収集工程」の一例を構成し、S2が同項における

「分類工程」の一例を構成し、S3が同項における「作 用時間決定工程」の一例を構成し、S4ないしS7が互 いに共同して同項における「影響度決定工程」の一例を 構成しているのである。

【0243】さらに、本実施形態においては、図4にお けるS4ないしS7が互いに共同して前記(2)項にお ける「影響度決定工程」の一例を構成しているのであ る。

【0244】さらに、本実施形態においては、図4にお けるS7が前記(8)項における「ボトルネック決定工 程」の一例を構成しているのである。

【0245】さらに、本実施形態においては、定常状態 システムが前記(11)または(12)項における「シ ステム」の一例を構成し、図4におけるS7が前記(1 1)または(12)項における「ボトルネック決定工 程」の一例を構成しているのである。

【0246】さらに、本実施形態においては、図4にお けるS4が前記(13)項における「代表作用時間決定 工程」の一例を構成し、S5ないしS7が互いに共同して同項における「ボトルネック決定工程」の一例を構成 しているのである。

【0247】さらに、本実施形態においては、図4にお けるS5が前記(15)項における「精度決定工程」の 一例を構成し、S6およびS7が互いに共同して同項に おける「ボトルネック決定工程」の一例を構成している のである。

【0248】さらに、本実施形態においては、図3にお けるシステム要素影響度決定プログラムが前記(44) 項に係る「プログラム」の一例を構成しているのであ る。

【0249】さらに、本実施形態においては、図3にお けるストレージ14が前記(45)項に係る「記録媒 体」の一例を構成しているのである。

【0250】次に、本発明の第2実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第1実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0251】前述のように、第1実施形態は、不安定状 態が起こり得る形式であるか否かを問わず、定常状態シ ステムにおいて本発明を実施する場合の一形態である。 これに対し、本実施形態は、非定常状態システムにおい て本発明を実施する場合の一形態である。

【0252】本実施形態においては、その非定常状態シ ステムの現実の作動中に、その非定常状態システムを構 成する複数の要素のうち現在ボトルネックとして機能す るものが実時間で検出される。

【0253】図9には、本実施形態におけるシステム要 素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概念 的に表されている。

【0254】このシステム要素影響度決定プログラムに おいては、まず、S31において、図4におけるS1に おけると同様にして、非定常状態システムの状態を表す データが収集される。このデータは、非定常状態システ ムの作動の進行につれて逐次更新され、それにより、各 要素の状態が時間と共に変化する様子を、過去および現 在については表すが、未来については表さないものであ る。

【0255】次に、S32において、図4におけるS2 におけると同様にして、上記収集されたデータに基づ き、各要素が過去に示したかまたは現在示している状態 が、作用状態と非作用状態とのいずれかに分類される。 【0256】その後、S33において、ユーザにより、 ボトルネック解析のための開始時期が選択される。本実 施形態においては、現実の非定常状態システムの作動中 にボトルネック解析が行われるため、その開始時期は、 現実の現在時刻と一致するように選択される。

【0257】続いて、S34において、現在、少なくと も1つの要素が作用状態にあるか否かが判定される。図 10に例示するように、いずれの要素も作用状態にない と仮定すれば、判定がNOとなり、S35に移行する。 これに対して、図11に例示するように、現在、少なく とも1つの要素が作用状態にあると仮定すれば、S34 の判定がYESとなり、S35がスキップされてS36 に移行する。

【0258】なお付言すれば、図10および図11にお いて横に延びる破線は、それが位置する期間、対応する 要素が作用状態にあることを示すとともに、開始時期で ある現在より未来に位置するために、対応する要素の状 態が未知であることを示している。これに対し、図11 において横に延びる各実線は、それが位置する期間、対 応する要素が作用状態にあることを示すとともに、開始 時期である現在より過去に位置するために、対応する要 素の状態が既知であることを示している。

【0259】S35においては、少なくとも1つの要素 が作用状態になるのが待たれる。このS35の実行中、 現在時刻が繰返し更新される。

【0260】このS35は、現在、作用状態にある要素 が存在しない場合に限り、実行される。いずれの要素も 作用状態になければ、非定常状態システムにボトルネッ クが存在しないと判断される。この判断は、少なくとも 1つでも要素が作用状態になるまで、正しい。

【0261】S36においては、現在、少なくとも1つ の要素が作用状態にあることが要求されるが、この要求 は、S34およびS35の実行によって満たされる。こ のS36においては、現在、共に作用状態にある少なく とも1つの要素についてそれぞれ決定された少なくとも 1つの作用時間相互の大小関係に基づき、複数の要素の うちボトルネックとして機能するものが決定される。

【0262】具体的には、現在、1つの要素のみが作用 状態にある場合には、その要素が自動的にボトルネック として決定される。これに対して、現在、複数の要素が 共に作用状態にある場合には、それら複数の要素のう ち、それらについてそれぞれ決定された複数の作用時間 の最大値を有するものが、ボトルネックとして決定され る。

【0263】なお付言すれば、各要素の作用時間の長さ は、各要素がボトルネックとして機能する強さを反映す るため、同じ時期に共に作用状態にある複数の要素のう ち、1番目に長い作用時間を有する要素を、1番目に強 いボトルネックとして決定し、2番目に長い作用時間を 有する要素を、2番目に強いボトルネックとして決定す る態様で本発明を実施することが可能である。

【0264】さらに付言すれば、最大の作用時間を有す る要素が複数存在する場合には、それら複数の要素をい ずれもボトルネックとして決定する態様で本発明を実施 することが可能である。

【0265】本実施形態においては、非定常状態システムの状態を表すデータが、その状態の未来については表 さないため、現在作用状態にある要素については、図1 2に例示するように、その作用状態の開始時期から現在 までの期間の長さが作用期間(解析上の作用期間)とし て決定され、その長さが作用時間(解析上の作用時間) とされる。

【0266】S36においては、さらに、上述のように してボトルネックとして決定された要素の作用期間に対 してボトルネック期間が設定される。図13の例におい ては、要素M2につき、それの作用期間の全体に対して ボトルネック期間が設定される。

【0267】その後、S37において、最新のボトルネ ックについて決定されたボトルネック期間が終了するの が待たれる。続いて、S38において、そのボトルネッ ク期間の終了後のある時期である終了後基準時期が現在 時刻と一致するように設定される。

【0268】続いて、S34に戻り、以後、S34ない しS38のループが再度実行される。

【0269】このループの今回の実行時には、図13に 示す例においては、現在時刻に等しい終了後基準時期

に、1つの要素M1しか作用状態にないため、S36に おいて、その要素M1が自動的に新たなボトルネックと して決定される。これに対し、図14に示す例において は、現在時刻に等しい終了後基準時期に、2つの要素M 1、M3が共に作用状態にあるため、S36において、

それら要素M1、M3の作用時間(解析上の作用時間) が互いに比較され、その結果、要素M3が新たなボトル ネックとして決定される。

【0270】図13に示す例においては、先行する(過 去の)ボトルネックである要素M2の作用期間(すなわ ち先行ボトルネック期間)と、後続する(現在の)ボト ルネックである要素M1の作用期間とが互いにオーバラ ップしている。この場合、図9のS36においては、要 素M1につき、それの作用期間のうち先行ボトルネック 期間とオーバラップしない部分に後続ボトルネック期間 が設定される。換言すれば、後続するボトルネック月間 が設定される。換言すれば、後続するボトルネックにつ いては、先行ボトルネック期間とオーバラップする部分 が除外されて後続ボトルネック期間が設定されるのであ る。

【0271】S34ないしS38のループの実行は、必要回数繰り返される。

【0272】以上の説明から明らかなように、本実施形 態によれば、下記のいくつかの効果が選択的にまたは一 緒に実現され得る。

【0273】(a)システムの現在ボトルネックをいず れの時期においても検出することが可能となる。

【0274】(b)システムのボトルネックを、ある時 間内に検出することが可能となる。 【0275】(c)システムのボトルネックを実時間で モニタすることが可能となる。

【0276】(d)システムの変更に起因したボトルネ ックの変化を検出することが可能となる。

【0277】(e)システムにおけるランダムな変動ま たは事象に起因したボトルネックの変化を検出すること が可能となる。

【0278】(f)ボトルネックがある要素から別の要素に遷移するシフトをモニタすることが可能となる。

【0279】(g)ボトルネックを実時間で検出可能と なるため、ボトルネックのスループットを実時間で改善 し、それにより、システムの効率が最大化するためにシ ステムを実時間で改善することが可能となる。

【0280】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図9におけるS31が前記(1)項にお ける「収集工程」の一例を構成し、S32が同項におけ る「分類工程」の一例を構成し、S36の一部が同項に おける「作用時間決定工程」の一例を構成し、S34、 S35、S36の残りの部分、S37およびS38が互

いに共同して同項における「影響度決定工程」の一例を 構成しているのである。

【0281】さらに、本実施形態においては、図9にお けるS34、S35、S36の残りの部分、S37およ びS38が互いに共同して前記(2)項における「影響 度決定工程」の一例を構成しているのである。

【0282】さらに、本実施形態においては、図9にお けるS36の一部が前記(8)、(17)ないし(2 1)および(25)項における「ボトルネック決定工 程」の一例を構成しているのである。

【0283】さらに、本実施形態においては、図9にお けるS36の一部が前記(24)項における「ボトルネ ック決定工程」の一例を構成し、S36の別の一部が同 項における「作用期間決定工程」の一例を構成している のである。

【0284】次に、本発明の第3実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第2実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0285】第2実施形態においては、非定常状態シス テムの作動中にボトルネックを実時間で解析する実時間 解析が行われる。これに対し、本実施形態においては、 非定常状態システムの過去における作動状態を表す過去 データ、または、非定常状態システムについてシミュレ ーションにより解析された作動状態を表すシミュレーシ ョン・データに基づいてボトルネックを解析する過去・ シミュレーション解析が行われる。

【0286】図15には、本実施形態におけるシステム

要素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概 念的に表されている。以下、このシステム要素影響度決 定プログラムを説明するが、第2実施形態におけるシス テム要素影響度決定プログラムと基本的に共通するた め、共通するステップについては簡単に説明し、異なる

ステップについてのみ詳細に説明する。 【0287】まず、S41において、図9のS31にお けると同様にして、非定常状態システムの作動状態を表 す過去データまたはシミュレーション・データが収集さ れる。これらデータの形式は第1実施形態におけると同 様である。

【0288】次に、S42において、図9のS32にお けると同様にして、要素の状態が作用状態と非作用状態 とのいずれかに分類される。

【0289】その後、S43において、図9のS33におけると同様にして、開始時期が設定される。ただし、

本実施形態においては、第2実施形態におけるとは異な り、過去データまたはシミュレーション・データを利用 してボトルネック解析を行うための仮想時間軸上におい て任意に指定し得る現在の仮想時刻と一致するように選 択される。過去・シミュレーション解析を行う場合に

は、実時間解析を行う場合とは異なり、現在までに収集 されたデータが非定常状態システムの未来における状態 または挙動を表さないという制約はない。

【0290】続いて、S44において、図9のS34に おけると同様にして、現在、少なくとも1つの要素が作 用状態にあるか否かが判定される。ただし、本実施形態 においては、「現在」という用語は、このS44の今回 の実行時期を意味しており、第2実施形態におけるとは 異なり、現実の現在時刻を厳密に反映することは要求さ れない。

【0291】その後、S45において、図9のS35と 同じ目的を達成するために、少なくとも1つの要素が作 用状態になるのが待たれる。図9のS35においては、

非定常状態システムの未来における挙動が未知であるた め、少なくとも1つの要素が作用状態になるまで、現実 時間が経過するのが待たれる。これに対し、本実施形態 においては、非定常状態システムの挙動がすべての期間 にわたって既知であるため、少なくとも1つの要素が作 用状態になるまで、現実時間が経過するのを待つことな く、現在時刻が単に、少なくとも1つの要素の作用状態 の開始時期にセットされるにすぎない。

【0292】続いて、S46において、図9のS36に おけると同様にして、作用時間が決定されるとともに、 その決定された作用時間に基づき、ボトルネックおよび ボトルネック期間が決定される。

【0293】ただし、本実施形態においては、第2実施 形態におけるとは異なり、ある回の作用状態の開始時期 から終了時期までの期間が作用期間として決定され、そ の作用期間の長さが作用時間とされる。 【0294】また、本実施形態においては、第2実施形 態におけると同様に、最新のボトルネックについては、 それに先行するボトルネックの作用期間とオーバラップ する期間が除外されて最新のボトルネック期間が設定さ れる。

【0295】その後、S47において、最新のボトルネ ックの作用期間の終了時期に、ごく短い時間増分Δtが 加算されることにより、終了後基準時期が設定される。 図13および図14には、最新のボトルネックの作用期 間が先行ボトルネック期間である場合に、それの終了時 期に時間増分Δtが加算されることによって終了後基準 時期が設定される様子が具体的に示されている。このS 47におけるとは異なり、第2実施形態においては、最 新のボトルネックの作用期間が終了するのが待たれ、終 了したならば、ちょうどその時期(その作用期間の終了 時期の直後)として終了後基準時期が設定される。しか し、いずれの場合にも、終了後基準時期が、最新のボト ルネックの作用期間の終了時期よりごく短い時間だけ未 来に位置する時期として設定される。

【0296】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図15におけるS41が前記(1)項に おける「収集工程」の一例を構成し、S42が同項にお ける「分類工程」の一例を構成し、S46の一部が同項 における「作用時間決定工程」の一例を構成し、S4

4、S45、S46の残りの部分、およびS47が互い に共同して同項における「影響度決定工程」の一例を構 成しているのである。

【0297】さらに、本実施形態においては、図15に おけるS44、S45、S46の残りの部分、およびS 47が互いに共同して前記(2)項における「影響度決 定工程」の一例を構成しているのである。

【0298】さらに、本実施形態においては、図15に おけるS46の一部が前記(8)、(17)ないし(2 1)および(31)項における「ボトルネック決定工 程」の一例を構成しているのである。

【0299】さらに、本実施形態においては、図15に おけるS46の一部が前記(28)項における「ボトル ネック決定工程」の一例を構成し、S46の別の一部が 同項における「作用期間決定工程」の一例を構成してい るのである。

【0300】次に、本発明の第4実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第3実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0301】第3実施形態においては、先行するボトル ネックの作用期間であって後続するボトルネックの作用 期間とオーバラップする部分を含むものに対して先行ボ トルネック期間が一旦設定されたなら、そのオーバラッ プする部分に、ボトルネックのシフトが行われたシフト 期間を設定することを目的として、先行ボトルネック期 間が修正されることはない。

【0302】これに対して、本実施形態においては、一 旦決定された先行ボトルネック期間が、後続するボトル ネックの作用期間とのオーバラップがあることがその後 判明すれば、そのオーバラップする期間がシフト期間に 設定されるように修正される。このようにしてシフト期 間が設定されることは、各要素がボトルネック(同じ時 期に単独で存在する)として機能する期間と、シフティ ング・ボトルネック(同じ時期に他のボトルネックと併 存する)として機能する期間とが明瞭に区別されること を意味する。

【0303】したがって、本実施形態によれば、各要素 がボトルネックとして機能する期間と、シフティング・ ボトルネックとして機能する期間とを精度よく検出する ことが容易となる。

【0304】本実施形態においては、第1実施形態にお けるとは異なり、各要素が有したすべての回の作用期間 につき、開始時期のみならず終了時期も、ボトルネック の決定に先立って判明している。したがって、本実施形 態によれば、真のボトルネックのみを確実に検出するこ とが容易となる。

【0305】図16には、本実施形態におけるシステム 要素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概 念的に表されている。以下、このシステム要素影響度決 定プログラムを説明するが、第3実施形態におけるシス テム要素影響度決定プログラムと基本的に共通するた

め、共通するステップについては簡単に説明し、異なる ステップについてのみ詳細に説明する。

【0306】まず、S51ないしS55が、図15のS 41ないしS45と同様にして実行される。

【0307】その後、S56において、図15のS46 におけると同様にして、作用時間に基づき、現在ボトル ネックおよび現在ボトルネック期間が決定される。ただ し、本実施形態においては、第3実施形態におけるとは 異なり、現在ボトルネックにつき、それの作用期間の全 体に暫定的に現在ボトルネック期間が設定される。

【0308】S57において、その決定された現在ボト ルネック期間が先行ボトルネック期間とオーバラップす るか否かが判定される。オーバラップしない場合には、 判定がNOとなり、S58およびS59がスキップされ てS60に移行する。S60においては、図15のS4 7におけると同様にして、終了後基準時期が設定され る。

【0309】S58においては、現在ボトルネック期間 のうち、先行ボトルネック期間とオーバラップする部分 が、シフト期間に決定される。このシフト期間において は、現在ボトルネックとして決定された要素がシフティ ング・ボトルネックとして機能する。同様にして、先行 ボトルネック期間のうち、現在ボトルネック期間とオー バラップする部分も、シフト期間に決定される。このシ フト期間においては、先行ボトルネックとして決定され た要素がシフティング・ボトルネックとして機能する。 【0310】S59においては、現在ボトルネック期間 が、それに設定されたシフト期間が除外されるように修 正される。同様にして、先行ボトルネック期間も、それ に設定されたシフト期間が除外されるように修正され る。

【0311】その結果、図17に示す例(後続ボトルネ ックが現在ボトルネックに該当する。)においては、要 素M1については、暫定的な先行ボトルネック期間(図 示しない。)が最終的な先行ボトルネック期間とシフト 期間との組合せに修正されるのに対し、要素M2につい ては、暫定的な後続ボトルネック期間がシフト期間と最 終的な後続ボトルネック期間との組合せに修正されるこ ととなる。

【0312】なお付言すれば、上記の説明においては、 先行ボトルネックの作用期間と、後続ボトルネックの作 用期間とが互いにオーバラップする期間において行われ たボトルネックのシフトが、継続的な事象として定義さ れているが、そのシフトは他の内容で定義することが可 能である。

【0313】例えば、ボトルネックのシフトは、瞬間的 な事象として定義することが可能である。この定義によ れば、例えば、図18に示すように、先行ボトルネック の作用期間と後続ボトルネックの作用期間とが互いにオ ーバラップする期間内の一時期に、ボトルネックがある 要素M1から別の要素M2にシフトしたシフト時期が設 定されることになる。

【0314】また、ボトルネックのシフトは、漸進的な 事象として定義することも可能である。この定義によれ ば、例えば、図19に示すように、先行ボトルネックの 作用期間と後続ボトルネックの作用期間とが互いにオー バラップする期間に、ボトルネックがある要素M1から 別の要素M2に徐々にシフトした漸進シフト時期が設定 されることになる。

【0315】さらに付言すれば、本実施形態において は、過去・シミュレーション解析において、一旦決定さ れた先行ボトルネック期間が、後続ボトルネックの作用 期間とのオーバラップがあることがその後判明すれば、 そのオーバラップする期間がシフト期間として決定され るように修正される。ただし、このような事後的修正を 実時間解析において行う態様で本発明を実施することが 可能である。

【0316】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図16におけるS51が前記(1)項に おける「収集工程」の一例を構成し、S52が同項にお ける「分類工程」の一例を構成し、S56の一部が同項 における「作用時間決定工程」の一例を構成し、S5 4、S55、S56の残りの部分、S57ないしS60 が互いに共同して同項における「影響度決定工程」の一 例を構成しているのである。

【0317】さらに、本実施形態においては、図16に おけるS54、S55、S56の残りの部分、S57な いしS60が互いに共同して前記(2)項における「影 響度決定工程」の一例を構成しているのである。

【0318】さらに、本実施形態においては、図16に おけるS56の一部が前記(8)、(17)ないし(2 1)および(30)ないし(34)項における「ボトル ネック決定工程」の一例を構成しているのである。

【0319】さらに、本実施形態においては、図16に おけるS58が前記(22)項および(23)項におけ る「シフティング・ボトルネック決定工程」の一例を構 成しているのである。

【0320】さらに、本実施形態においては、図16に おけるS56の一部が前記(28)項における「ボトル ネック決定工程」の一例を構成し、S56の別の一部が 同項における「作用期間決定工程」の一例を構成してい るのである。

【0321】次に、本発明の第5実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第4実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0322】本実施形態においては、複数の要素の中 に、作用期間が先行ボトルネック期間と後続ボトルネッ ク期間との間に介在する要素が存在する場合に、その要 素が、先行ボトルネック期間が決定された要素から後続 ボトルネック期間が決定された要素にボトルネックが遷 移する際にそれら2つの要素の中間に位置する中間ボト ルネックとして決定される。

【0323】図20には、本実施形態におけるシステム 要素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概 念的に表されている。以下、このシステム要素影響度決 定プログラムを説明するが、第4実施形態におけるシス テム要素影響度決定プログラムと基本的に共通するた め、共通するステップについては簡単に説明し、異なる ステップについてのみ詳細に説明する。

【0324】まず、S71ないしS77が、図16のS 51ないしS57と同様にして実行される。

【0325】その後、S77の判定がNOであれば、S 83において、図16のS60におけると同様にして、 終了後基準時期が設定される。これに対し、S77の判 定がYESであれば、S78において、現在ボトルネッ ク期間と先行ボトルネック期間との間に別の作用期間が 介在するか否かが判定される。今回は、その別の作用期 間が介在しないと仮定すれば、判定がNOとなり、S8 4に移行する。

【0326】このS84においては、図16のS58に おけると同様にして、オーバラップ期間がシフト期間と して決定される。その後、S85において、図16のS 59におけると同様にして、暫定的に決定されたボトル ネック期間が、それからシフト期間が除外されるように 修正される。その後、S83に移行する。

【0327】これに対し、今回は、図21に例示するように、暫定的な現在ボトルネック期間と暫定的な先行ボトルネック期間との間に別の作用期間が介在すると仮定すれば、S78の判定がYESとなる。その後、S79において、その介在する別の作用期間を有する要素が中間ボトルネックとして決定される。図21の例においては、要素M2が中間ボトルネックとして決定されることになる。

【0328】続いて、S80において、その決定された 中間ボトルネックの作用期間がシフト期間として決定さ れる。図21の例においては、中間ボトルネックとして の要素M2の作用期間の全体にシフト期間が設定され る。

【0329】その後、S81において、暫定的な現在ボ トルネック期間のうち中間ボトルネックのシフト期間と オーバラップする部分がシフト期間として決定される。 同様にして、暫定的な先行ボトルネック期間のうち中間 ボトルネックのシフト期間とオーバラップする部分もシ フト期間として決定される。

【0330】続いて、S82において、暫定的な現在ボ トルネック期間が、それからシフト期間が除外されるよ うに修正され、それが最終的な現在ボトルネック期間と される。同様にして、暫定的な先行ボトルネック期間 が、それからシフト期間が除外されるように修正され、 それが最終的な先行ボトルネック期間とされる。

【0331】その結果、図21に示す例(後続ボトルネ ックが現在ボトルネックに該当する。)においては、要 素M1については、暫定的な先行ボトルネック期間が、 最終的な先行ボトルネック期間とシフト期間との組合せ に修正されるのに対し、要素M3については、暫定的な 後続ボトルネック期間がシフト期間と最終的な後続ボト ルネック期間との組合せに修正されることとなる。

【0332】その後、S83に移行する。

【0333】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図20におけるS71が前記(1)項に おける「収集工程」の一例を構成し、S72が同項にお ける「分類工程」の一例を構成し、S76の一部が同項 における「作用時間決定工程」の一例を構成し、S7 4、S75、S76の残りの部分、S77ないしS85 が互いに共同して同項における「影響度決定工程」の一 例を構成しているのである。

【0334】さらに、本実施形態においては、図20に

おけるS74、S75、S76の残りの部分、S77ないしS85が互いに共同して前記(2)項における「影響度決定工程」の一例を構成しているのである。

【0335】さらに、本実施形態においては、図20に おけるS76の一部が前記(8)、(17)ないし(2 1)および(30)ないし(34)項における「ボトル ネック決定工程」の一例を構成しているのである。

【0336】さらに、本実施形態においては、図20に おけるS81が前記(22)項および(23)項におけ る「シフティング・ボトルネック決定工程」の一例を構 成しているのである。

【0337】さらに、本実施形態においては、図20に おけるS76の一部が前記(28)項における「ボトル ネック決定工程」の一例を構成し、S76の別の一部が 同項における「作用期間決定工程」の一例を構成してい るのである。

【0338】次に、本発明の第6実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第4実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0339】本実施形態においては、指定解析期間において、各要素ごとに、少なくとも1つのボトルネック期間と少なくとも1つのシフト期間とが決定され、その

後、各要素ごとに、少なくとも1つのボトルネック期間 についての代表値と、少なくとも1つのシフト期間につ いての代表値とが計算される。それら代表値に基づき、

指定解析期間に関連付けて、複数のボトルネックを代表 する代表ボトルネックと、複数のシフティング・ボトル ネックを代表する代表シフティング・ボトルネックとが 決定される。

【0340】すなわち、本実施形態においては、時期に 関連付けて決定された少なくとも1つのボトルネックと 少なくとも1つのシフティング・ボトルネックとに基づ き、それらボトルネックとシフティング・ボトルネック とが属する指定解析期間に関連付けて、代表ボトルネッ クと代表シフティング・ボトルネックとが決定されるの である。

【0341】図22には、本実施形態におけるシステム 要素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概 念的に表されている。以下、このシステム要素影響度決 定プログラムを説明するが、第4実施形態におけるシス テム要素影響度決定プログラムと基本的に共通するた め、共通するステップについては簡単に説明し、異なる ステップについてのみ詳細に説明する。

【0342】まず、S121およびS122が、図16 のS51およびS52と同様にして実行される。

【0343】次に、S123において、解析期間がユー

ザにより指定される。その指定解析期間は、開始時期と 終了時期とによって特定したり、開始時期と指定解析期 間の長さとによって特定することができる。また、指定 解析期間は、非定常状態システムが生産ラインにおいて 使用される場合には、例えば、過去15分間として定義 したり、過去1年間として定義したり、交替制勤務にお ける一回の連続勤務時間として定義することができる。 【0344】その後、S124ないしS130が、図1 6におけるS54ないしS60にと同様にして実行され る。

【0345】続いて、S131において、指定解析期間 が終了したか否かが判定される。終了していない場合に は、判定がNOとなり、その後、S124に戻る。続い て、S124ないしS131の実行が繰り返された結

果、指定解析期間が終了すれば、S131の判定がYE Sとなる。図23には、指定解析期間内における解析結 果の一例が示されている。

【0346】その後、S132において、各要素ごと に、ボトルネック期間の合計値と、シフト期間の合計値 とが計算される。

【0347】続いて、S133において、計算されたボ トルネック期間合計値を指定解析期間の長さで割り算す ることにより、ボトルネック期間が指定解析期間を占有 するボトルネック期間占有率が計算される。さらに、計 算されたシフト期間合計値を指定解析期間の長さで割り 算することにより、シフト期間が指定解析期間を占有す るシフト期間占有率が計算される。図24には、図23 の例について計算されたボトルネック期間占有率とシフ ト期間占有率とが棒ブラフで示されている。

【0348】続いて、S134において、複数の要素の うち、その計算されたボトルネック期間占有率の最大値 を有する要素が代表ボトルネックとして決定される。さ らに、複数の要素のうち、その計算されたシフト期間占 有率の最大値を有する要素が代表シフティング・ボトル ネックとして決定される。図24の例においては、要素 M1が代表ボトルネックとして決定され、要素M2が代 表シフティング・ボトルネックとして決定されることに なる。

【0349】以上で、このシステム要素影響度決定プロ グラムの一回の実行が終了する。

【0350】なお付言すれば、本実施形態においては、 指定解析期間における少なくとも1つのボトルネック期 間の長さを代表する代表値の一例としてボトルネック期 間占有率が使用されているが、その代表値の別の例とし て、その少なくとも1つのボトルネック期間の長さの合 計値を使用することが可能である。比率を使用しなくて もよいのである。このような思想はシフト期間について も適用することが可能である。

【0351】さらに付言すれば、本実施形態において は、ボトルネック期間とシフト期間とを互いに区別して 複数の要素が互いに比較されるようになっているが、そ れらボトルネック期間とシフト期間とを互いに区別しな いで複数の要素を互いに比較する態様で本発明を実施す ることが可能である。

【0352】この態様においては、例えば、各要素ごと に、ボトルネック期間とシフト期間との代表値を、それ ら2つの期間の長さを単純に足し算して計算することは 可能であるが、各期間の重要性(すなわち重み)を個別 に考慮して足し算して計算することも可能である。後者 の場合には、例えば、ボトルネック期間の重みを1、シ フト期間の重みを0.5として、シフト期間の長さに

0.5を掛け算した値にボトルネック期間の長さをその まま足し算することにより、上記代表値を計算すること が可能である。

【0353】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図22におけるS121が前記(1)項 における「収集工程」の一例を構成し、S122が同項 における「分類工程」の一例を構成し、S126の一部 が同項における「作用時間決定工程」の一例を構成し、

S124、S125、S126の残りの部分、S127 ないしS134が互いに共同して同項における「影響度 決定工程」の一例を構成しているのである。

【0354】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS124、S125、S126の残りの部分、S 127ないしS134が互いに共同して前記(2)項に おける「影響度決定工程」の一例を構成しているのであ る。

【0355】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS126の一部が前記(8)、(17)ないし

(21)および(30)ないし(34)項における「ボ トルネック決定工程」の一例を構成しているのである。 【0356】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS128が前記(22)項および(23)項にお ける「シフティング・ボトルネック決定工程」の一例を 構成しているのである。

【0357】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS126の一部が前記(28)項における「ボト ルネック決定工程」の一例を構成し、S126の別の一 部が同項における「作用期間決定工程」の一例を構成し ているのである。

【0358】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS132およびS133が互いに共同して前記 (39)項における「ボトルネック期間代表値計算工 程」の一例を構成し、S134が同項および前記(4 0)項における「代表ボトルネック決定工程」の一例を 構成しているのである。

【0359】さらに、本実施形態においては、図22に おけるS132およびS133が互いに共同して前記 (41)項における「シフト期間代表値計算工程」の一 例を構成し、S134が同項および前記(42)項にお ける「代表シフティング・ボトルネック決定工程」の一 例を構成しているのである。

【0360】次に、本発明の第7実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第2実施形態に対し、システム 要素影響度決定プログラムというソフトウエア要素が異 なるのみで、ハードウエア要素は共通であるため、異な る要素であるシステム要素影響度決定プログラムのみを 詳細に説明し、共通する要素については同一の符号を使 用することによって詳細な説明を省略する。

【0361】本実施形態においては、第2実施形態にお けると同様に、非定常状態システムの現実の作動中に、 コンピュータ・システム10のユーザにより指定された 解析基準時期に関連付けて、その非定常状態システムを 構成する複数の要素のうちボトルネックとして機能する ものが実時間で検出される。実時間解析が行われるので ある。

【0362】本実施形態においては、第2実施形態にお けると同様に、非定常状態システムの作動の進行につれ て逐次更新されるデータを用いてボトルネック解析が行 われる。そのデータは、未来における各要素の状態は表 さない。そのため、ボトルネック解析のために考慮の対 象となる要素、すなわち、現在作用状態にあるものの作 用期間の終了時期は未知である。

【0363】しかし、本実施形態においては、その終了 時期がシミュレーション解析によって予測される。した がって、本実施形態においては、実時間解析が、各要素 の状態について予測された未来を考慮しつつ行われる。

【0364】図25には、本実施形態におけるシステム 要素影響度決定プログラムの内容がフローチャートで概 念的に表されている。以下、このシステム要素影響度決 定プログラムを説明するが、第2実施形態におけるシス テム要素影響度決定プログラムと基本的に共通するた め、共通するステップについては簡単に説明し、異なる

ステップについてのみ詳細に説明する。 【0365】まず、S151ないしS155が、図9の

S31ないしS35と同様にして実行される。

【0366】その後、S156において、少なくとも1 つの要素の作用期間の終了時期がシミュレーション解析 によって予測される。この予測は、例えば、同じ要素が それの状態変化のために従う既知の規則に従い、かつ、 その同じ要素の現在の状態に基づいて行うことが可能で ある。

【0367】本実施形態においては、実時間解析が行わ れるにもかかわらず、その解析のために考慮の対象とな る作用期間の終了時期が、現在到来していなくても、シ ミュレーション解析によって予測されて取得される。し たがって、本実施形態においては、過去・シミュレーシ ョン解析と同様にして、作用時間の決定、ボトルネック の決定、ボトルネック期間の決定、シフト期間の決定お よびボトルネック期間の修正が行われる。 【0368】そのため、S157ないしS161が、第 4実施形態を説明する図16のS56ないしS60と同 様に実行される。

【0369】図26には、このシステム要素影響度決定 プログラムの実行結果の一例がグラフで概念的に示され ている。

【0370】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、図25におけるS151が前記(1)項 における「収集工程」の一例を構成し、S152が同項 における「分類工程」の一例を構成し、S156および S157の一部が互いに共同して同項における「作用時 間決定工程」の一例を構成し、S154ないしS15 6、S157の残りの部分、S158ないしS161が 互いに共同して同項における「影響度決定工程」の一例 を構成しているのである。

【0371】さらに、本実施形態においては、図25に おけるS154ないしS156、S157の残りの部 分、S158ないしS161が互いに共同して前記 (2)項における「影響度決定工程」の一例を構成して いるのである。

【0372】さらに、本実施形態においては、図25に おけるS157の一部が前記(8)、(17)ないし (21)および(30)ないし(34)項における「ボ

トルネック決定工程」の一例を構成しているのである。 【0373】さらに、本実施形態においては、図25に おけるS159が前記(22)項および(23)項にお ける「シフティング・ボトルネック決定工程」の一例を 構成しているのである。

【0374】さらに、本実施形態においては、図25に おけるS157の一部が前記(29)項における「ボト ルネック決定工程」の一例を構成し、S156が同項に おける「作用時間予測工程」の一例を構成しているので ある。

【0375】以上、本発明の具体的な実施の形態のいく つかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示 であり、前記[課題を解決するための手段および発明の 効果]の欄に記載の態様を始めとして、当業者の知識に 基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を 実施することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1実施形態に従うシステム要素影響 度決定方法の一応用例におけるシステムのある要素の状 態が時間と共に変化する様子をそのある要素が加工機で ある場合について示すタイムチャートである。

【図2】上記応用例においてシステムのボトルネックを 検出するために必要なデータのリストを示す図である。

【図3】上記第1実施形態におけるシステム要素影響度 決定方法を実施するためにユーザにより使用されるコン ピュータ・システムのハードウエア構成を概念的に示す ブロック図である。 【図4】図3におけるシステム要素影響度決定プログラ ムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図5】図4のシステム要素影響度決定プログラムの内 容を説明するための複数の式を列記した図である。

【図6】図4のシステム要素影響度決定プログラムの実 行結果の一具体例を説明するためのデータのリストを示 す図である。

【図7】その実行結果を示すグラフである。

【図8】上記実行結果を示す別のグラフである。

【図9】本発明の第2実施形態に従うシステム要素影響 度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラム の内容を概念的に表すフローチャートである。

【図10】図9のシステム要素影響度決定プログラムの 実行内容を具体的に説明するためのグラフである。

【図11】図9のシステム要素影響度決定プログラムの 実行内容を具体的に説明するための別のグラフである。

【図12】図9のシステム要素影響度決定プログラムの 実行内容を具体的に説明するためのさらに別のグラフで ある。

【図13】図9のシステム要素影響度決定プログラムの 実行内容を具体的に説明するためのさらに別のグラフで ある。

【図14】図9のシステム要素影響度決定プログラムの 実行内容を具体的に説明するためのさらに別のグラフで ある。

【図15】本発明の第3実施形態に従うシステム要素影響度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図16】本発明の第4実施形態に従うシステム要素影響度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図17】図16のシステム要素影響度決定プログラム の実行内容を具体的に説明するためのグラフである。

【図18】図16のシステム要素影響度決定プログラム の一改良例であってボトルネックのシフトの定義が図1 6のシステム要素影響度決定プログラムとは異なるもの を具体的に説明するためのグラフである。

【図19】図16のシステム要素影響度決定プログラム の別の改良例であってボトルネックのシフトの定義が図 16のシステム要素影響度決定プログラムとも図18の 改良例とも異なるものを具体的に説明するためのグラフ である。

【図20】本発明の第5実施形態に従うシステム要素影響度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図21】図20のシステム要素影響度決定プログラム の実行内容を具体的に説明するためのグラフである。

【図22】本発明の第6実施形態に従うシステム要素影響度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図23】図22のシステム要素影響度決定プログラム の実行内容を具体的に説明するためのグラフである。 【図24】図22のシステム要素影響度決定プログラム の実行内容を具体的に説明するための別のグラフであ る。

【図25】本発明の第7実施形態に従うシステム要素影響度決定方法におけるシステム要素影響度決定プログラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図26】図25のシステム要素影響度決定プログラム の実行内容を具体的に説明するためのグラフである。

【図1】

【図27】システムを構成する複数の要素のうちそのシ ステムのボトルネックを構成するものを決定する方法の 一従来例を示すフローチャートである。

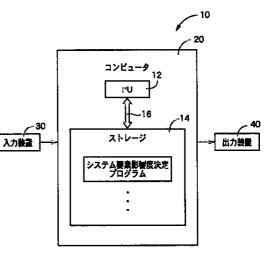
- 【符号の説明】
- 10 コンピュータ・システム
- 12 プロセッシング・ユニット
- 14 ストレージ
- 20 コンピュータ
- 30 入力装置
- 40 出力装置





巻 械 時間 状 撇 法 莱 時間 状態 機械 時間 状 叢 500.83 2051.81 3024.22 MŻ МЗ 0 M2 1 1 507.51 Ó M1 M2 M2 M2 M2 M2 M1 M1 M1 M3 2247.56 Ō M1 M2 M3 M3 4108.22 Ó 803.76 2248.86 0 000203010 0010 4155.23 0 2292.09 839.55 3 0 4161.00 0 2 0 928.46 2296.09 4254.25 2449.38 2463.47 1131.25 2 0 0 4312.62 1429.32 M3 M1 M3 M3 M3 M3 M3 M3 M3 M1 4484.12 4491.37 0 1480.48 2633.26 1 1534.14 3 0 0 2800.22 4676.00 Ó 1621.92 1637.48 2952.75 4847.93 5131.79 1 0 0 3001.22 1778.54 ō 3194.47 Ū 5377.58 1803.99 0 M1 3355.31 1 0 5382.11 3 1889.20 МЗ 3412.67 0 2 2 0 5527.55 МЭ 1927.83 M2 3537.85 5536.00 Ū МЗ 1938.73 M1 3549.16 M1 5585.46 0

【図3】



【図5】

$$X = \{x_1, x_2, ..., x_i, ..., x_n,\}$$
 ...(1)

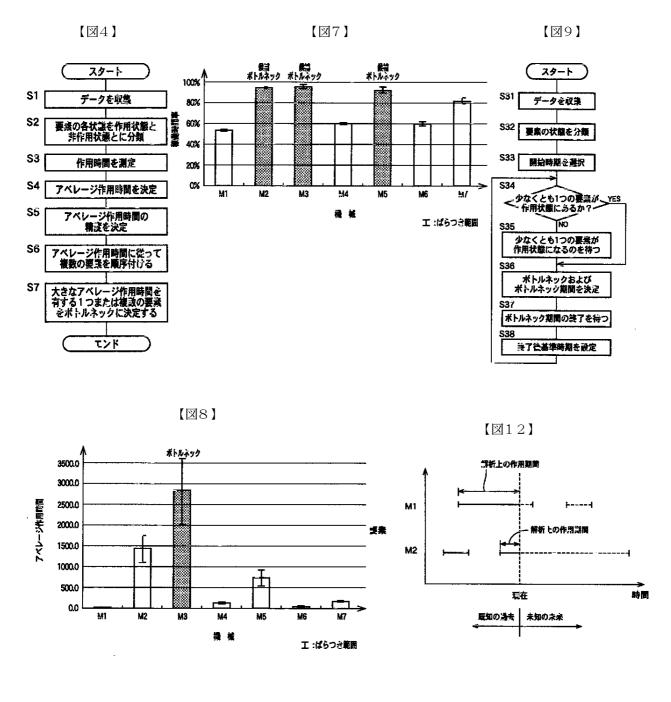
$$E[X] = \frac{\sum_{i=1}^{n} x_i}{n}$$

$$S[X] = \sqrt{\frac{\sum_{i=1}^{n} (x_i - E[X])^2}{n-1}}$$

$$CI[X] = 2n-1, (1-a)/2 \cdot \frac{S[X]}{\sqrt{n}}$$

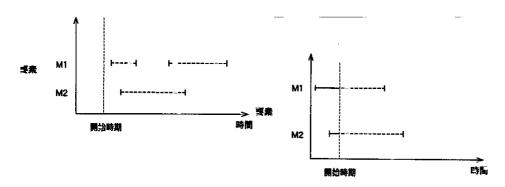
【図6】

(2)						
·-/	機械	荐借時間 率	95%CI	ばらつき下限値	ばらつき上間値	ボトルネック
	M1	53.0%	0.90%	52.11%	53.91%	
	M2	93.3%	1.69%	91.63%	95.01%	0
	M3	95.1%	2.12%	92.94%	97.17%	0
	M4	60.2%	1.24%	58.97%	S1.45%	
•••(3)	M5	92,1%	2.67%	89.39%	94.73%	0
	M6	59.8%	2.01%	57.75%	61.77%	
	M7	81.7%	2.62%	79.10 %	94.34%	
	機械	アイレージ作用時間	95%CI	げんつき下開結	ばらつき上顎値	ボトルネック
	146 176		20,000	140 JC FRE	IND NO THE	4.1.1.4.7.2
	M1	30	0	30	30 30	T120722
••••(4)						11704772
••• (4)	M1	30	0	30	30	0
••• (4)	M1 M2	30 1405	0 325	30 1,081	30 1,731	
••• (4)	M1 M2 M3	30 14C5 2819	0 325	30 1,081 2,043	30 1,731 3,594	
(4)	M1 M2 M3 M4	30 14C5 2819 104	0 325 776 1	30 1,081 2,043 102	30 1,731 3,594 105	



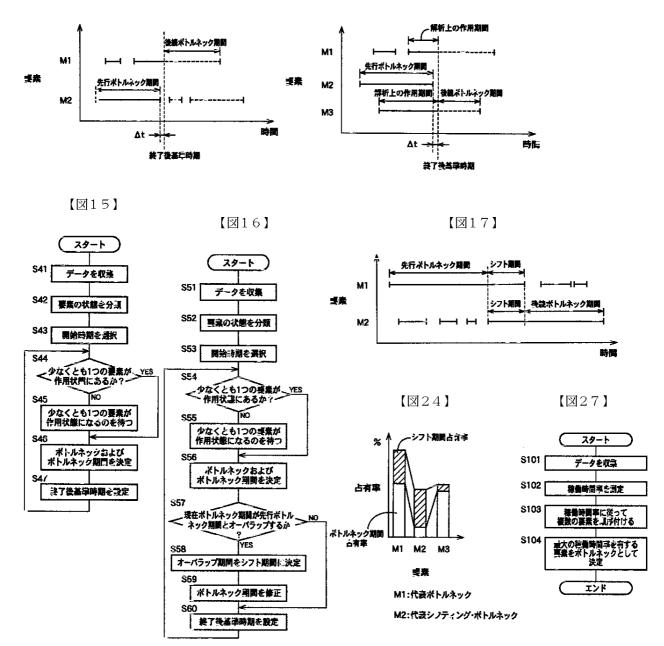


【図11】



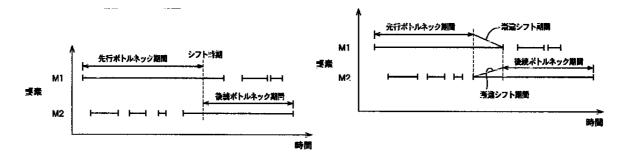
【図13】

【図14】



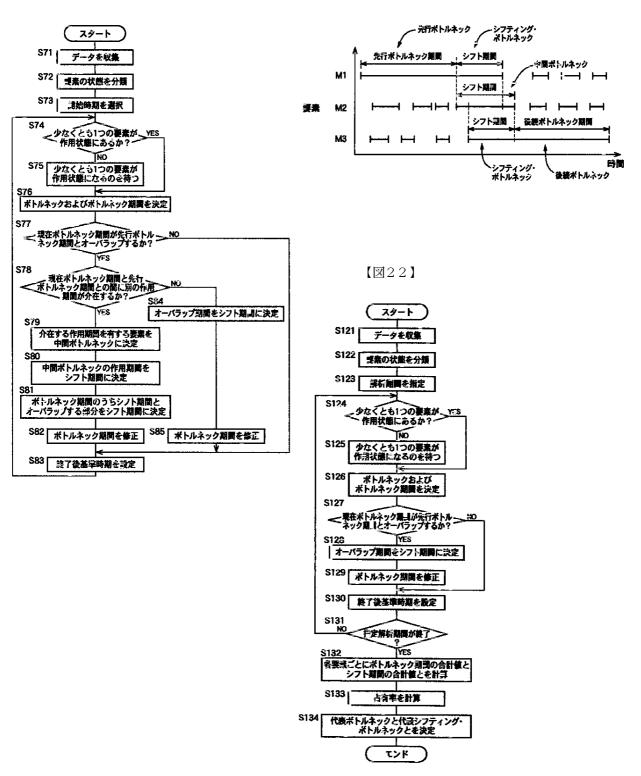
【図18】

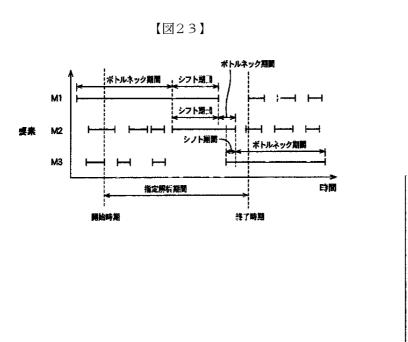
【図19】



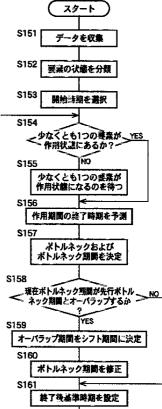
【図20】

【図21】

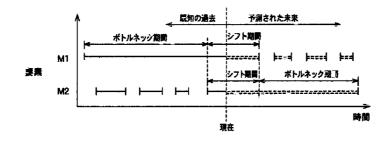




【図25】



【図26】



フロントページの続き

(72)発明者 田中 稔

愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番 地の1 株式会社豊田中央研究所内 Fターム(参考) 3C100 AA05 BB03 BB14 BB23